

環境県民局 資 料	No. 2
--------------	-------

令和6年9月26日
課 名 環境県民局環境県民総務課
担当者 課長 杉山
内 線 2710

令和6年地価調査結果について

1 要旨・目的

本県における基準地の価格（標準価格）を取りまとめ、「令和6年地価調査基準地価格」を作成した。
この調査結果について関係機関への配付や、県ホームページへの掲載により、広く県民に情報提供し、国土利用計画法による土地取引規制を適正かつ円滑に実施するとともに、一般の土地取引価格の指標とする。

2 現状・背景

国土利用計画法施行令第9条の規定により、本県における基準地の価格（標準価格）を取りまとめ、公表する。

3 概要

(1) 調査対象

県内23市町（421地点）

(2) 価格判定基準日

令和6年7月1日

(3) 報告結果

別紙「令和6年地価調査結果の概要」のとおり。

4 その他（関連情報等）

県ホームページ（令和6年9月18日9:00更新）

「令和6年広島県地価調査の結果について」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/39/30chikachosa.html>

令和6年地価調査結果の概要

1 調査結果のポイント

○県全体の用途別平均変動率

住宅地は5年ぶりの上昇、商業地は3年連続の上昇、工業地は9年連続の上昇
全用途は3年連続の上昇

○基準地(421地点)の価格の変動状況

上昇地点数は、16増加の214地点、下落地点数は、13減少の174地点

県全体の平均価格水準は、ピーク時(平成3年)を100とすると、住宅地は69、商業地は38

○最高価格地点の状況

前年と同地点(住宅地「白島中町8-8」は17年連続、商業地「本通5-9」は39年連続)

2 調査結果の概要等

(1) 価格判定基準日 令和6年7月1日

(2) 基準地数 421(前年と同数)

(3) 県全体の用途別平均価格・平均変動率

区分	宅地					林地
	住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途 (林地除く)	
平均価格 (円/㎡、林地30円/10a)	60,600 (59,400)	14,300 (14,500)	238,500 (228,600)	45,200 (44,100)	111,200 (107,500)	174,700 (174,700)
平均変動率 (%)	0.2 (0.0)	▲1.4 (▲1.4)	1.5 (1.3)	1.7 (1.5)	0.6 (0.4)	0.0 (0.0)

()内は前年

(4) 基準地(421地点)の価格変動状況

区分	上昇	横ばい	下落	選定替	計	
総数	214(198)	29(33)	174(187)	4(3)	421(421)	
用途区分	住宅地	128(117)	17(19)	136(144)	1(2)	282(282)
	宅地見込地	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
	商業地	76(72)	6(7)	35(40)	3(1)	120(120)
	工業地	10(9)	2(3)	2(2)	0(0)	14(14)
	林地	0(0)	4(4)	0(0)	0(0)	4(4)

()内は前年

【参考】全国・中国地方の動向(平均変動率)

	全国	中国地方	広島県
住宅地	0.9(0.7)	▲0.3(▲0.4)	0.2(0.0)
商業地	2.4(1.5)	0.5(0.3)	1.5(1.3)

()内は前年

(5) 最高価格地点

住宅地	【所在】 広島市中区白島中町8番3外「白島中町8-8」 【価格】 505,000 円/m ² (変動率7.0%) 【特徴・要因】 広島市内において名声のある閑静な住宅地域。	[基準地番号: 中-4]
商業地	【所在】 広島市中区本通5番8外「本通5-9」 【価格】 3,380,000 円/m ² (変動率3.0%) 【特徴・要因】 繁华性の高いアーケード商店街に位置。	[基準地番号: 中5-4]

(6) 上昇率最大地点

住宅地	【所在】 広島市中区白島中町8番3外「白島中町8-8」 【価格】 505,000 円/m ² (変動率7.0%) 【特徴・要因】 広島市内において名声のある閑静な住宅地域。	[基準地番号: 中-4]
商業地	【所在】 広島市南区京橋町1番2「京橋町1-3」 【価格】 1,640,000 円/m ² (変動率10.8%) 【特徴・要因】 広島駅及び路面電車の駅前大橋線の開発整備に伴い、ホテル等の高度利用も進展。	[基準地番号: 南5-6]

(7) 下落率最大地点

住宅地	【所在】 尾道市瀬戸田町宮原字前田 625 番 2 外 【価格】 7,900 円/m ² (変動率▲4.8%) 【特徴・要因】 生活利便性が劣る地域で需要は弱く、過疎化等の影響もあり、地価は依然下落傾向。	[基準地番号: 尾道-6]
商業地	【所在】 江田島市能美町中町字黒張4868番1外 【価格】 26,300 円/m ² (変動率▲4.7%) 【特徴・要因】 中町棧橋に近い国道沿いの商業地域であるが、過疎化等を背景に需要は弱く地価下落継続。	[基準地番号: 江田島5-1]

(8) 市区町別の動向(広島市8区及びその他22市町の計30市区町)

【住宅地】

平均変動率が上昇した市区町数は、前年から1減少(下線市区)の12。

区分(平均変動率の動向)		市区町数(前年)	市区町名
上昇	+5%以上	0 (0)	
	+3%以上5%未満	3 (2)	中区、南区、府中町
	+3%未満	9 (11)	東区、西区、安佐南区、安佐北区、佐伯区、福山市、大竹市、廿日市市、海田町
横ばい(0%)		1 (0)	安芸区
下落	▲3%未満	16 (16)	呉市、竹原市、三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、安芸高田市、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町
	▲3%以上5%未満	1 (1)	江田島市
	▲5%以上	0 (0)	

【商業地】

平均変動率が上昇した市区町数は、前年から1増加(下線市区)の15。

区分(平均変動率の動向)		市区町数(前年)	市区町名
上昇	+5%以上	2 (3)	安佐南区、府中町
	+3%以上5%未満	5 (3)	中区、東区、西区、南区、福山市
	+3%未満	8 (8)	安佐北区、佐伯区、大竹市、東広島市、廿日市市、海田町、熊野町、坂町
横ばい(0%)		0 (1)	
下落	▲3%未満	9 (10)	安芸区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、三次市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町
	▲3%以上5%未満	6 (5)	府中市、庄原市、安芸高田市、江田島市、世羅町、神石高原町
	▲5%以上	0 (0)	

〔用途別平均変動率の推移(広島県)〕

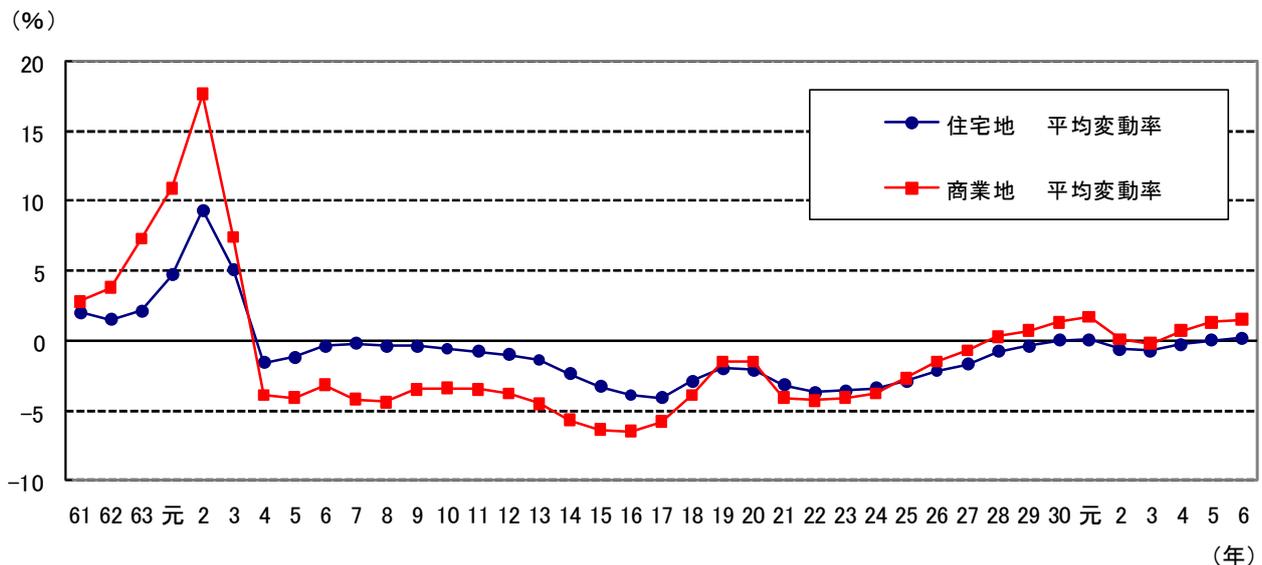
(%)

用途区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
宅地	住宅地	2.0	1.5	2.1	4.7	9.3	5.1	▲1.6	▲1.2	▲0.4	▲0.2	▲0.4	▲0.4	▲0.6	▲0.8	▲1.0	▲2.4	▲1.4	▲3.3	▲3.9	▲4.1
	宅地見込地	2.8	2.6	2.7	3.8	14.2	7.2	▲3.0	0.6	0.7	0.9	1.1	0.0	0.6	▲0.6	▲0.3	▲2.1	▲0.6	▲2.1	▲4.3	▲4.5
	商業地	2.8	3.8	7.3	10.9	17.6	7.4	▲3.9	▲4.1	▲3.2	▲4.2	▲4.4	▲3.5	▲3.4	▲3.5	▲3.8	▲5.7	▲4.5	▲6.4	▲6.5	▲5.8
	準工業地	2.7	2.4	3.4	8.5	16.9	8.6	▲2.6	▲2.4	▲1.6	▲1.9	▲2.1	▲1.6	▲1.6	▲1.6	▲2.8	▲4.3	▲3.4	▲5.8	▲7.5	▲6.8
	工業地	1.3	0.8	2.2	5.9	8.2	4.8	0.6	▲0.1	▲0.3	▲0.7	▲1.6	▲2.3	▲1.5	▲0.8	▲1.5	▲4.0	▲2.8	▲6.8	▲5.2	▲4.3
	調区内宅地	1.8	1.3	1.5	2.8	5.8	6.2	▲1.4	▲0.8	▲0.4	0.1	0.2	0.4	0.2	▲0.1	▲0.3	▲1.2	▲0.6	▲2.9	▲4.3	▲4.4
林地	0.4	0.1	0.5	0.9	1.8	1.6	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	▲0.1	▲0.7	▲1.8	▲1.9	▲2.6	▲2.4	
全国	住宅地	2.2	9.2	7.4	6.8	13.2	2.7	▲3.8	▲3.6	▲1.2	▲0.9	▲1.3	▲0.7	▲1.4	▲2.7	▲2.9	▲4.3	▲3.3	▲4.8	▲4.6	▲3.8
	商業地	5.2	15.0	8.0	7.5	13.4	3.4	▲4.9	▲7.7	▲6.7	▲6.9	▲6.9	▲5.1	▲5.2	▲6.6	▲6.3	▲7.2	▲6.6	▲7.4	▲6.5	▲5.0

用途区分	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	
宅地	住宅地	▲2.9	▲2.0	▲2.1	▲3.2	▲3.7	▲3.6	▲3.4	▲2.9	▲2.2	▲1.7	▲0.8	▲0.4	0.0	0.1	▲0.6	▲0.7	▲0.3	0.0	0.2
	宅地見込地	▲4.8	▲2.5	▲1.5	▲2.6	▲1.1	▲1.1	▲1.1	▲0.6	▲1.1	▲4.5	▲4.7	▲0.6	▲0.6	▲1.3	▲2.5	▲2.6	▲2.0	▲1.4	▲1.4
	商業地	▲3.9	▲1.5	▲1.5	▲4.1	▲4.3	▲4.1	▲3.8	▲2.7	▲1.5	▲0.7	0.3	0.7	1.3	1.7	0.1	▲0.2	0.7	1.3	1.5
	準工業地	▲4.7	▲2.3	▲1.7	▲3.3	▲3.6	▲3.3	▲3.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	工業地	▲2.6	▲2.3	▲2.2	▲3.6	▲3.7	▲3.4	▲3.8	▲2.8	▲1.6	▲0.9	0.4	0.8	1.7	2.2	1.1	1.1	1.5	1.5	1.7
	調区内宅地	▲4.0	▲3.7	▲3.1	▲3.7	▲3.9	▲3.6	▲3.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林地	▲2.7	▲2.9	▲2.5	▲3.7	▲4.2	▲4.1	▲4.7	▲4.5	▲3.3	▲2.5	▲1.2	▲1.1	▲1.4	▲1.1	▲1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
全国	住宅地	▲2.3	▲0.7	▲1.2	▲4.0	▲3.4	▲3.2	▲2.5	▲1.8	▲1.2	▲1.0	▲0.8	▲0.6	▲0.3	▲0.1	▲0.7	▲0.5	0.1	0.7	0.9
	商業地	▲2.1	1.0	▲0.8	▲5.9	▲4.6	▲4.0	▲3.1	▲2.1	▲1.1	▲0.5	0.0	0.5	1.1	1.7	▲0.3	▲0.5	0.5	1.5	2.4

※ 平成25年地価調査より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止。

用途別平均変動率の推移



市区町別の平均変動率（単位：%、円）

(1) 住宅地

順位	昨年 順位	市区町名	6年	5年	6-5 変動率差	平均価格
1	2	府中町	4.5	3.3	1.2	175,200
2	1	中区	4.3	3.6	0.7	299,800
3	3	南区	3.4	2.8	0.6	227,300
4	4	西区	2.7	2.7	0.0	175,200
5	8	安佐南区	2.1	1.3	0.8	84,700
6	5	海田町	2.0	2.0	0.0	115,200
7	10	大竹市	1.7	0.9	0.8	51,800
8	9	東区	1.4	1.2	0.2	134,500
9	7	廿日市市	1.4	1.4	0.0	75,700
10	6	佐伯区	1.2	1.9	▲ 0.7	86,600
11	11	福山市	1.0	0.4	0.6	46,200
12	12	安佐北区	0.3	0.1	0.2	43,900
13	13	安芸区	0.0	0.1	▲ 0.1	56,700
14	16	熊野町	▲ 0.1	▲ 0.6	0.5	28,800
15	14	東広島市	▲ 0.1	▲ 0.2	0.1	36,700
16	15	坂町	▲ 0.6	▲ 0.6	0.0	76,900
17	17	安芸太田町	▲ 0.6	▲ 0.6	0.0	8,300
18	21	尾道市	▲ 0.8	▲ 1.2	0.4	37,600
19	18	北広島町	▲ 0.9	▲ 1.1	0.2	5,200
20	20	安芸高田市	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 0.1	7,700
21	22	庄原市	▲ 1.2	▲ 1.3	0.1	4,200
22	19	三次市	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 0.1	6,400
23	23	神石高原町	▲ 1.5	▲ 1.5	0.0	3,300
24	24	竹原市	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 0.1	27,200
25	25	三原市	▲ 1.6	▲ 1.7	0.1	28,700
26	26	呉市	▲ 1.7	▲ 1.7	0.0	43,500
27	27	府中市	▲ 2.0	▲ 1.8	▲ 0.2	19,800
28	28	世羅町	▲ 2.2	▲ 2.4	0.2	4,200
29	28	大崎上島町	▲ 2.7	▲ 2.4	▲ 0.3	12,200
30	30	江田島市	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 0.1	14,800

(2) 商業地

順位	昨年 順位	市区町名	6年	5年	6-5 変動率差	平均価格
1	1	安佐南区	5.3	6.3	▲ 1.0	217,500
2	4	府中町	5.0	3.9	1.1	256,000
3	2	中区	4.9	5.3	▲ 0.4	1,337,300
4	3	西区	4.8	5.2	▲ 0.4	339,500
5	6	福山市	4.7	3.4	1.3	128,800
6	5	南区	4.6	3.8	0.8	553,100
7	7	東区	3.1	2.5	0.6	591,500
8	8	海田町	2.4	2.1	0.3	196,500
9	11	安佐北区	1.3	1.3	0.0	118,100
10	10	廿日市市	1.1	1.5	▲ 0.4	99,500
11	12	熊野町	0.9	0.9	0.0	56,500
12	13	東広島市	0.7	0.8	▲ 0.1	106,400
12	14	坂町	0.7	0.7	0.0	140,000
14	9	佐伯区	0.5	1.6	▲ 1.1	97,000
15	15	大竹市	0.1	0.0	0.1	68,900
16	16	尾道市	▲ 0.3	▲ 0.6	0.3	64,500
17	17	呉市	▲ 0.7	▲ 0.8	0.1	128,000
18	18	安芸区	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.2	49,600
18	20	竹原市	▲ 1.2	▲ 1.4	0.2	56,000
20	21	三原市	▲ 1.3	▲ 1.5	0.2	61,300
21	18	安芸太田町	▲ 1.4	▲ 1.0	▲ 0.4	14,700
21	22	三次市	▲ 1.4	▲ 1.6	0.2	25,200
23	25	北広島町	▲ 2.0	▲ 2.7	0.7	8,800
24	24	大崎上島町	▲ 2.6	▲ 2.6	0.0	20,300
25	27	庄原市	▲ 3.0	▲ 3.2	0.2	41,600
26	26	安芸高田市	▲ 3.3	▲ 3.1	▲ 0.2	23,400
26	28	神石高原町	▲ 3.3	▲ 3.2	▲ 0.1	14,500
28	23	府中市	▲ 3.5	▲ 2.2	▲ 1.3	41,100
29	29	世羅町	▲ 3.7	▲ 3.7	0.0	11,600
30	30	江田島市	▲ 4.6	▲ 4.5	▲ 0.1	34,300

※平均変動率が同一で順位が異なるものは、小数点第1位以下小数点第5位までの値による。

(市区町数)

	上昇	横ばい	下落
令和6年	12	1	17
令和5年	13	0	17

(市区町数)

	上昇	横ばい	下落
令和6年	15	0	15
令和5年	14	1	15

令和6年地価調査基準地価

(価格判定基準日 令和6年7月1日)

広島県

地価調査結果の見方について

1 「基準地番号」の欄には、用途別に数字を付し、次のように表示した。

なお、*は、地価公示の標準地(価格判定の基準日令和6年1月1日)と同一の地点である基準地(別表参照)である。

(県)ー1、(県)ー2・・・住宅地

都市計画区域内の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域及び第二種住居地域並びに用途指定のされていない都市計画区域及び都市計画区域外において、居住用の建物の敷地の用に供されている土地をいう。

(県)3ー1、(県)3ー2・・・宅地見込地

都市計画区域内の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域及び第二種住居地域のうち、現に大部分の土地が農地、採草放牧地、林地等として利用されており、かつ、将来において市街化されることが社会的に見て合理的と認められる地域内の宅地化されていない土地をいう。

(県)5ー1、(県)5ー2・・・商業地

都市計画区域内の準住居地域、近隣商業地域及び商業地域並びに用途指定のされていない都市計画区域及び都市計画区域外において、商業用の建物の敷地の用に供されている土地をいう。

(県)9ー1、(県)9ー2・・・工業地

都市計画区域内の工業地域及び工業専用地域内並びに用途指定のされていない都市計画区域及び都市計画区域外において、工場等の敷地の用に供されている土地をいう。

(林)ー1、(林)ー2・・・林地

市街化区域外の地域において、次に掲げるそれぞれの林地をいう。

- ア 都市近郊林地：市街地的形態をしている地域の近郊にある地域内の林地をいい、市街地の宅地化の影響を受けている林地
- イ 農村林地：農村集落の周辺に位置するいわゆる里林地に属する林地で、一般に農業を主とし、林業を兼ねている地域内の林地
- ウ 林業本場林地：林業の中心にある地域又は地方の有名林業地で、有名林業地としての銘柄又はこれに準ずる用材を生産している地域内の林地
- エ 山村奥地林地：交通機関から判断して最も不便な山村奥地に属する地域内の林地

2 「基準地の所在及び地番並びに住居表示」の欄で、基準地に住居表示がある場合は、「」内に表示した。また、基準地が土地区画整理事業による仮換地となっている場合は、原則として、その場所の当該事業による整理前の所在、地番を表示し、()内にその場所の当該事業による工区名、街区番号及び符号(仮換地番号)等を表示した。なお、基準地の地番が数筆にわたる場合は「外」と表示した。

3 「基準地の地積」欄には、原則として、土地登記簿に登録されている地積(土地区画整理事業の仮換地については、当該仮換地等の指定地積)を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨ててある。また、基準地の一部が私道となっている場合に、その「地積」欄には私道部分を含め全筆の地積を表示した。

4 「基準地の形状」欄には、基準地の間口と奥行のおおむねの比率を、左側に間口、右側に奥行の順で表示した。

なお、形状は、台形、不整形と特に表示しない限り、四角形(正方形、長方形)である。

- 5 「基準地の利用の現況」欄には、当該基準地にある建物の構造を次の略号で表示し、数字はその階層(地下階層がある場合、地上階層にはFを、地下階層にはBを付してある。)を表示している。ただし、価格判定の基準日に建物が撤去されている場合には、現況が一時的に建物の取り壊し等により更地になっている場合は「空地」、建物が解体中で、建築が行われることが明確でない場合は「取壊中」とし、更地又は建物が解体中であるが建築が行われることが明確な場合や建物が建築中の場合は「建築中」と表示している。

W・・・木造	RC・・・鉄筋コンクリート造
B・・・ブロック造	SRC・・・鉄骨鉄筋コンクリート造
S・・・鉄骨造	LS・・・軽量鉄骨

- 6 「基準地の前面道路の状況」欄には、基準地からみた前面道路の方位、幅員、道路の種別、舗装の状況及びその他の接面道路の状況の順に表示してある。

なお、舗装の状況は、「未舗装」と特に表示しない限り舗装済みである。

- 7 「基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況」欄は、次により表示した。
- (1) 水道法による水道事業又は専用水道により基準地へ給水されている場合及び通常の工事費負担によって、これらの水道から給水可能な場合には、「水道」と表示した。
 - (2) ガス事業法により、ガスが供給されている場合及び通常の工事費負担によって、ガス供給が可能な場合には、「ガス」と表示した。
 - (3) 基準地が下水道法の処理区域内にある場合及び処理区域にはないが公共下水道に接続し、又は終末処理場を有している場合には、「下水」と表示した。
- 8 「基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」欄には、原則として最寄りの鉄道駅名及び基準地から鉄道駅までの道路距離を表示し、50m未満の場合は「近接」と表示した。

- 9 「基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」欄等においては、次により表示した。

(1) 用途地域等は、次の略号で表示した。なお、「市街化区域」は特に表示していない。

1低専・・・第一種低層住居専用地域	工業・・・工業地域
2低専・・・第二種低層住居専用地域	工専・・・工業専用地域
1中専・・・第一種中高層住居専用地域	「調区」・・・市街化調整区域
2中専・・・第二種中高層住居専用地域	(都)・・・市街化区域及び市街化調整区域
1住居・・・第一種住居地域	以外の都市計画区域
2住居・・・第二種住居地域	「都計外」・・・都市計画区域以外の区域
準住居・・・準住居地域	「準都計」・・・準都市計画区域
田園住・・・田園住居地域	防火・・・防火地域
近商・・・近隣商業地域	準防・・・準防火地域
商業・・・商業地域	「地森計」・・・地域森林計画対象民有林
準工・・・準工業地域	

- (2) 「1低専」、「2低専」、「1中専」、「2中専」、「田園住」、「工専」、「調区」及び「(都)」(ただし用途地域内を除く)については、()内の左側に指定建蔽率を、右側に指定容積率をそれぞれパーセントで表示した。また、その他の地域については()内に指定容積率をパーセントで表示した。なお、指定容積率を上回る容積率を使用することを前提に価格を決定した基準地は、指定容積率の次に★を表示した。

- 10 表示は、基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日(令和6年7月1日)における状況により行った。

目 次

令和6年地価調査基準地価格等

1 広島県告示	－ 1
2 宅地(市区町別目次は裏面)	－ 2
3 林地	－ 3 7
(別表) 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧	－ 3 8

令和6年地価調査のあらまし

第1 地価調査制度の概要	－ 4 1
1 目的	－ 4 1
2 基準地の設定対象区域	－ 4 1
3 基準地の設定数	－ 4 1
4 基準地の選定基準	－ 4 2
5 標準価格の性格等	－ 4 2
6 平均価格及び平均変動率	－ 4 2
第2 調査結果の概要	－ 4 3
1 基準地設定数	－ 4 3
2 宅地価格の概要	－ 4 4
(1) 住宅地	－ 4 6
(2) 商業地	－ 4 9
3 林地価格の概要	－ 5 2

参考資料

1 用途別基準地数の推移	－ 5 3
2 市区町基準地設定一覧表	－ 5 4
3 「用途」別平均価格・平均変動率表(全地域)	－ 5 5
4 地価調査関係法令	－ 5 7
(参考) 地価公示価格の用途別平均変動率の推移	－ 5 8
(参考) 公的土地評価の概要と種類	－ 5 9

一 地価調査基準地価格等（宅地）市区町別目次 一

区 部	広 島	市	・ ・ ・ ・ ・	2
	中	区	・ ・ ・ ・ ・	3
	東	区	・ ・ ・ ・ ・	4
	南	区	・ ・ ・ ・ ・	5
	西	区	・ ・ ・ ・ ・	6
	安 佐 南	区	・ ・ ・ ・ ・	8
	安 佐 北	区	・ ・ ・ ・ ・	9
	安 芸	区	・ ・ ・ ・ ・	10
	佐 伯	区	・ ・ ・ ・ ・	11
市 部	呉	市	・ ・ ・ ・ ・	15
	竹 原	市	・ ・ ・ ・ ・	15
	三 原	市	・ ・ ・ ・ ・	16
	尾 原	市	・ ・ ・ ・ ・	18
	福 山	市	・ ・ ・ ・ ・	23
	府 中	市	・ ・ ・ ・ ・	24
	三 次	市	・ ・ ・ ・ ・	25
	庄 原	市	・ ・ ・ ・ ・	26
	大 竹	市	・ ・ ・ ・ ・	27
	東 広 島	市	・ ・ ・ ・ ・	29
	廿 日 市	市	・ ・ ・ ・ ・	31
	安 芸 高 田	市	・ ・ ・ ・ ・	32
	江 田 島	市	・ ・ ・ ・ ・	32
安芸郡	府 中	町	・ ・ ・ ・ ・	33
	海 田	町	・ ・ ・ ・ ・	33
	熊 野	町	・ ・ ・ ・ ・	34
	坂	町	・ ・ ・ ・ ・	34
山県郡	安 芸 太 田	町	・ ・ ・ ・ ・	34
	北 広 島	町	・ ・ ・ ・ ・	34
豊田郡	大 崎 上 島	町	・ ・ ・ ・ ・	35
世羅郡	世 羅	町	・ ・ ・ ・ ・	35
神石郡	神 石 高 原	町	・ ・ ・ ・ ・	36

令和6年地価調査基準地価格等

1 広島県告示	— 1
2 宅 地	— 2
3 林 地	— 3 7
(別表)地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧	— 3 8

広島県告示

国土利用計画法施行令（昭和四十九年政令第三百八十七号）第九条第一項の規定によつて、次のとおり基準地の単位面積当たりの標準価格を判定した。

令和六年九月十八日

広島県知事 湯崎英彦

一 基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日

令和六年七月一日

二 基準地の単位面積当たりの価格等

（二ページ以降記載のとおり）

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格 (円)	(4) 基準地の面積 内私道分 (㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利 用の現況	(8) 基準地の前面道 路の状況	(9) 基準地について 水道、ガス供給 施設及び下水道 の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他 の主要な交通施設と の接近の状況	(11) 基準地に係る都 市計画法その他の 法令の制限で主 要なもの
中 (県) - 1	広島市中区 舟入幸町13番26 「舟入幸町13-28」	291,000	228	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等の 混在する住宅地域	北 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 4.2km	2住居 (60, 300) 準防
中 * (県) - 2	広島市中区 吉島西1丁目650番22 「吉島西1-17-31」	224,000	145	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅、共同 住宅の建ち並ぶ住宅地域	南 市道 6.4m	水道 ガス 下水	広島 4.1km	2住居 (60, 200) 準防
中 (県) - 3	広島市中区 江波二本松1丁目1166番51 「江波二本松1-16-4」	179,000	210	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅を中心に共同住 宅等が混在する住宅地域	東 市道 7m	水道 ガス 下水	広島 6.2km	1住居 (60, 200) 準防
中 (県) - 4	広島市中区 白島中町8番3外 「白島中町8-8」	505,000	165	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、中層共同住宅 等が混在する住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	新白島 350m	2住居 (60, 300) 準防
中 (県) 5- 1	広島市中区 幟町14番8外 「幟町14-8」	2,530,000	528	長方形 1:1.2	事務所 R C 12FIB	中高層の店舗、事務所ビ ルが建ち並ぶ商業地域	南 県道 40m	水道 ガス 下水	広島 1.1km	商業 (80, 900★) 防火
中 (県) 5- 2	広島市中区 白島九軒町3番15 「白島九軒町3-17」	520,000	197	長方形 1:2	店舗兼共同住 宅 R C 7	店舗、店舗兼共同住宅等 が混在する県道沿いの商 業地域	西 県道 27m	水道 ガス 下水	新白島 550m	近商 (80, 300) 準防
中 (県) 5- 3	広島市中区 光南1丁目879番13 「光南1-16-20」	282,000	164	長方形 1:2.5	店舗兼共同住 宅 R C 6	店舗、店舗兼共同住宅等 が混在する路線商業地域	北西 市道 25m	水道 ガス 下水	広島 4.7km	近商 (80, 300) 準防
中 (県) 5- 4	広島市中区 本通5番8外 「本通5-9」	3,380,000	274	長方形 1:3	店舗 R C 5	中層の店舗が建ち並ぶ中 心的商業地域	南 市道 11m	水道 ガス 下水	広島 2km	商業 (80, 600) 防火
中 (県) 5- 5	広島市中区 舟入南3丁目212番1外 「舟入南3-19-9」	299,000	323	長方形 1:2	店舗兼共同住 宅 R C 4	店舗、店舗兼共同住宅等 が建ち並ぶ路線商業地域	南 市道 30m	水道 ガス 下水	広島 5km	近商 (80, 300) 準防
中 * (県) 5- 6	広島市中区 三川町2番3外 「三川町2-3」	2,210,000	413	長方形 1:2.1	店舗兼事務所 S R C 7FIB	中高層店舗、事務所ビル 等が建ち並ぶ商業地域	東 市道 30m	水道 ガス 下水	広島 1.7km	商業 (80, 800) 防火
中 * (県) 5- 7	広島市中区 国泰寺町1丁目1番6 「国泰寺町1-1-3」	770,000	229	長方形 1:1.5	事務所 S R C 6	中低層店舗、事務所ビル 等が建ち並ぶ商業地域	東 市道 20m	水道 ガス 下水	広島 2.3km	商業 (80, 500) 防火
中 (県) 5- 8	広島市中区 大手町5丁目3番10 「大手町5-3-20」	707,000	413	長方形 1:1.5	事務所兼共同 住宅 S R C 10	中高層の事務所ビル等が 多い商業地域	北 国道 40m	水道 ガス 下水	広島 2.9km	商業 (80, 700) 防火

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
東 (県) - 1	広島市東区 牛田本町5丁目1460番1 「牛田本町5-3-28」	328,000	253	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅の中に中層共同住宅もある住宅地域	北 市道 4.6m	水道 ガス 下水	広島 2.4km	1住居 (60, 200)
東 (県) - 2	広島市東区 戸坂山根2丁目1357番5 「戸坂山根2-4-11」	114,000	284	長方形 1:2.5	住宅 W2	一般住宅の中に共同住宅等が見られる既成住宅地域	南東 市道 4.5m	水道 ガス 下水	広島 6.3km	1住居 (60, 200)
東 * (県) - 3	広島市東区 牛田早稲田3丁目91番254 「牛田早稲田3-13-14」	143,000	175	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅にマンションも見られる高台の住宅地域	東 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 2.9km	2中専 (60, 200)
東 (県) - 4	広島市東区 戸坂南1丁目200番203 「戸坂南1-14-19」	70,600	216	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 5.3km	2中専 (60, 200)
東 (県) - 5	広島市東区 福田8丁目5番59 「福田8-24-8」	32,000	330	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い高台の郊外住宅地域	南 市道 4m	水道 下水	五月ヶ丘バス停 440m	1低専 (50, 100)
東 * (県) - 6	広島市東区 中山上2丁目42番10 「中山上2-42-16」	79,500	140	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	広島 4.3km	1低専 (50, 100)
東 (県) - 7	広島市東区 温品3丁目529番48 「温品3-11-20」	91,800	103	長方形 1:2	住宅 W2	西向き傾斜の高台にある小規模一般住宅が多い住宅地域	西 市道 4.5m	水道 ガス 下水	広島 4.5km	2中専 (60, 200)
東 (県) - 8	広島市東区 曙4丁目45番16 「曙4-4-22」	217,000	127	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、共同住宅、事業所等が混在する住宅地域	北東 市道 5m	水道 ガス 下水	広島 1.4km	準工 (60, 200)
東 (県) 5-1	広島市東区 曙2丁目35番1 「曙2-8-18」	399,000	487	長方形 1:1.5	診療所、事務所兼共同住宅 RC6	県道沿いに店舗、共同住宅等が混在する商業地域	南 県道 25m	水道 ガス 下水	広島 1.4km	近商 (80, 300) 準防
東 (県) 5-2	広島市東区 若草町1085番 「若草町10-11」	930,000	122	長方形 1:1.5	診療所、事務所兼住宅 RC4	中層ビル、小売店舗等が建ち並ぶ商業地域	南西 県道 28m	水道 ガス 下水	広島 350m	商業 (80, 400) 準防
東 * (県) 5-3	広島市東区 二葉の里3丁目3番2 「二葉の里3-3-1」	868,000	8336	台形 1:2:1	事務所兼店舗 S6F1B	中高層大規模事務所ビル等が見られる商業地域	南西 県道 40m	水道 ガス 下水	広島 400m	近商 (80, 300) 準防
東 (県) 5-4	広島市東区 温品4丁目1022番26外 「温品4-6-13」	169,000	124	長方形 1:2	店舗兼住宅 W3	中低層の店舗、店舗兼住宅等が建ち並ぶ県道沿いの近隣商業地域	東 側道 北西 県道 8m	水道 ガス 下水	広島 3.7km	近商 (80, 200) 準防

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
南 (県) - 1	広島市南区 翠3丁目1448番4 「翠3-9-18」	296,000	195	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西 市道 4.5m	水道 ガス 下水	広島 3.3km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 2	広島市南区 段原3丁目8番3 「段原3-8-19」	366,000	150	長方形 1:2	住宅 W3	中小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北 市道 4m	水道 ガス 下水	広島 1.2km	2住居 (60, 300) 準防
南 (県) - 3	広島市南区 堀越3丁目711番4 「堀越3-16-7」	98,000	151	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する高台の住宅地域	南 市道 4m	水道 ガス 下水	向洋 900m	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 4	広島市南区 字品西4丁目1322番6 「字品西4-1-11」	260,000	3071	長方形 1:1.2	共同住宅 RC15	共同住宅、事業所、一般住宅等が混在する住宅地域	東 市道 9m	水道 ガス 下水	広島 4.7km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 5	広島市南区 日字那町707番6 「日字那町11-9」	119,000	136	長方形 1:1.2	住宅 W2	低層の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	北 市道 4m	水道 ガス 下水	広島 5.8km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) - 6	広島市南区 大州2丁目58番6 「大州2-4-17」	204,000	130	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が多く見られる住宅地域	北東 市道 5.4m	水道 ガス 下水	広島 1.7km	準工 (60, 200)
南 (県) - 7	広島市南区 字品御幸3丁目301番61 「字品御幸3-15-22」	248,000	165	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	西 市道 5.3m	水道 ガス 下水	広島 4.3km	1住居 (60, 200) 準防
南 (県) 5-1	広島市南区 西荒神町163番 「西荒神町1-45」	780,000	610	長方形 1:2	ホテル SRC10	中高層のホテル、店舗併用ビル等が建ち並ぶ駅近接の商業地域	北西 県道 26m	水道 ガス 下水	広島 440m	商業 (80, 600) 防火
南 * (県) 5-2	広島市南区 皆美町1丁目190番14外 「皆美町1-11-19」	338,000	252	長方形 1:2	事務所兼共同 住宅 RC4	中低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	北西 国道 27m	水道 ガス 下水	広島 2.2km	近商 (80, 300) 準防
南 (県) 5-3	広島市南区 字品神田4丁目382番5 「字品神田4-9-22」	318,000	123	長方形 1:2	店舗兼共同住 宅 RC4	低中層の店舗兼住宅のほか、マンション等も見られる商業地域	西 国道 20m	水道 ガス 下水	広島 4.2km	近商 (80, 300) 準防
南 (県) 5-4	広島市南区 東雲本町1丁目155番1 「東雲本町1-16-9」	332,000	267	長方形 1:2	事務所 LS2	国道沿いに自動車関連事業所等が建ち並ぶ商業地域	南 国道 30m	水道 ガス 下水	広島 2.6km	近商 (80, 300) 準防
南 (県) 5-5	広島市南区 東本浦町120番2 「東本浦町7-3」	249,000	214	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S2	中低層の店舗兼住宅等が建ち並ぶ近隣商業地域	北東 市道 9m	水道 ガス 下水	広島 3km	近商 (80, 200) 準防

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格 (円)	(4) 基準地の面積 (㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利 用の現況	(8) 基準地の前面道 路の状況	(9) 基準地について 水道、ガス、給 排水の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他 の主要な交通施設と の接近の状況	(11) 基準地に係る都 市計画法その他の 法令の制限で主 要なもの
南 (県) 5- 6	広島市南区 京橋町1番2 「京橋町1-3」	1,640,000	246	長方形 1:1.5	店舗兼事務所 SRC9F1B	中高層のホテル、事務所 等の建ち並ぶ商業地域	南東 市道 50m	水道 ガス 下水 300m	広島 300m	商業 (80, 900) 防火
南 (県) 5- 7	広島市南区 青島2丁目14番1外 「青島2-8-29」	215,000	361	台形 1.2:1	店舗 RC4	中低層の店舗兼住宅等が 建ち並ぶ商業地域	北 県道 12.5m	水道 ガス 下水 430m	向洋 430m	準工 (60, 200) 準防
西 (県) - 1	広島市西区 小内町2丁目10番15外 「小内町2-10-13」	223,000	116	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅に事 業所が見られる住宅地域	北西 市道 8m	水道 ガス 下水	広島 3.9km	2住居 (60, 300) 準防
西 (県) - 2	広島市西区 山手町618番4 「山手町9-3」	118,000	220	正方形 1:1	住宅 LS2	一般住宅及び中層共同住 宅が混在する住宅地域	南東 市道 4m	水道 ガス 下水 1.5km	横川 1.5km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 3	広島市西区 庚午南2丁目2番61 「庚午南2-25-16」	213,000	119	長方形 1.5:1	住宅 W2	中小規模の一般住宅、共 同住宅等が混在する住宅 地域	北東 市道 4m	水道 ガス 下水	西広島 3km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 4	広島市西区 田方1丁目2316番15 「田方1-20-21-18」	99,700	162	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が多い丘陵地の 住宅地域	北 市道 6m	水道 ガス 下水	新井口 1.7km	2中専 (60, 200)
西 (県) - 5	広島市西区 東観音町25番4 「東観音町25-9」	259,000	162	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が 混在する住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水 4.5km	広島 4.5km	2住居 (60, 300) 準防
西 (県) - 6	広島市西区 井口鈴が台2丁目109番20 「井口鈴が台2-12-13」	146,000	248	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区 画整然とした高台の住宅 地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水 1.4km	新井口 1.4km	1低専 (50, 100)
西 (県) - 7	広島市西区 草津東2丁目12番14 「草津東2-9-13」	204,000	161	長方形 1:2.5	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が 混在する住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	新井口 1.7km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 8	広島市西区 古江西町78番8 「古江西町10-34」	171,000	149	長方形 1:2	住宅 W2	中小規模一般住宅の多い 緩傾斜地状の住宅地域	北東 市道 6m	水道 ガス 下水 2.6km	西広島 2.6km	1住居 (60, 200)
西 (県) - 9	広島市西区 大芝3丁目44番2 「大芝3-8-6」	213,000	157	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅の中に共同住宅 等も見られる既成住宅地 域	南東 市道 4m	水道 ガス 下水 1.9km	横川 1.9km	2住居 (60, 300) 準防 高度
西 (県) - 10	広島市西区 己斐東2丁目18番188 「己斐東2-19-16」	105,000	238	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い高 台の住宅地域	北 市道 4m	水道 ガス 下水 1.4km	西広島 1.4km	1低専 (50, 100)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なものの
西 (県) 5- 1	広島市西区 上天満町10番32 「上天満町10-39」	332,000	251	長方形 1.2:1	店舗兼共同住宅 RC5	店舗、事務所、共同住宅等が混在する商業地域	北 市道 30m	水道 ガス 下水	広島 3.5km	近商 (80, 400) 防火
西 (県) 5- 2	広島市西区 大芝1丁目19番14 「大芝1-19-22」	312,000	297	長方形 1.5:1	店舗、事務所 兼住宅 S4	中層の店舗事務所ビルを中心として共同住宅等が介在する路線商業地域	北西 国道 30m	水道 ガス 下水	横川 1.2km	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 3	広島市西区 南観音2丁目1277番1 「南観音2-8-28」	261,000	290	長方形 1:1.2	店舗兼共同住宅 RC5	小売店舗を中心に各種店舗が混在する商業地域	西 県道 22m	水道 ガス 下水	広島 5.4km	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 4	広島市西区 己斐本町2丁目18番15 「己斐本町2-18-26」	338,000	160	長方形 1:2.5	店舗兼共同住宅 RC3	沿道立地型の各種店舗、営業所等が建ち並ぶ路線商業地域	北西 市道 20m	水道 ガス 下水	西広島 800m	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 5	広島市西区 横川町2丁目5番9 「横川町2-5-6」	435,000	152	長方形 1:2	店舗兼共同住宅 RC7	店舗、店舗兼共同住宅等の建ち並ぶ既成商業地域	東 市道 10m	水道 ガス 下水	横川 230m	商業 (80, 500) 防火
西 (県) 5- 6	広島市西区 西観音町1番16 「西観音町1-21」	434,000	330	長方形 1:1.5	事務所兼共同住宅 RC6	事務所、共同住宅等の中高層ビルが建ち並ぶ商業地域	北 市道 100m	水道 ガス 下水	広島 4.2km	商業 (80, 500) 防火
西 (県) 5- 7	広島市西区 庚午中3丁目10番2外 「庚午中3-8-2」	284,000	254	長方形 1:3	店舗兼共同住宅 RC7	営業所、中層の店舗兼共同住宅が建ち並ぶ路線商業地域	南東 国道 20m	水道 ガス 下水	西広島 2.4km	近商 (80, 300) 準防
西 (県) 5- 8	広島市西区 己斐本町1丁目6番11外 「己斐本町1-6-14」	320,000	183	長方形 1:1.5	店舗、共同住宅 兼住宅 RC5	中低層の店舗、事務所兼共同住宅ビル等が立ち並ぶ商業地域	北西 市道 8m	水道 ガス 下水	西広島 220m	商業 (80, 400) 準防
安佐南 (県) - 1	広島市安佐南区 長東西1丁目1938番 「長東西1-18-34」	149,000	181	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅の中にアパート等の見られる住宅地域	南 市道 4m	水道 ガス 下水	安芸長東 600m	2中専 (60, 200)
安佐南 (県) - 2	広島市安佐南区 祇園7丁目204番6外 「祇園7-21-9-1」	168,000	117	1:2	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	南 市道 3.8m	水道 ガス 下水	古市橋 350m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 3	広島市安佐南区 伴東4丁目6378番7 「伴東4-28-21」	56,500	132	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、共同住宅等が散在する住宅地域	南東 市道 3m	水道 下水	新交通大原 700m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 4	広島市安佐南区 上安5丁目750番704 「上安5-4-8」	69,500	190	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅等が建ち並ぶ高台の住宅地域	南東 市道 6m	水道 ガス 下水	新交通上安 1.6km	1低専 (50, 100)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地種 内私道分 (㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利 用の現況	(8) 基準地の前面道 路の状況	(9) 基準地について 水道、ガス、給 排水設備の状況	(10) 基準地の鉄道その他 の主要な交通施設と の接近の状況	(11) 基準地に係る都 市計画法その他 法令の制限で主 要なもの
安佐南 (県) - 5	広島市安佐南区 安東6丁目1420番17 「安東6-6-13」	64,000	185	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅の中に農地等も 見られる谷合いの住宅地 域	西 市道	水道 下水	新交通安東 450m	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 6	広島市安佐南区 山本新町2丁目207番21 「山本新町2-7-32」	88,500	185	長方形 1:1.5	住宅 W2	低層一般住宅が建ち並ぶ 高台の住宅地域	北西 市道	水道 ガス 下水	安芸長東 4.2km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 7	広島市安佐南区 伴東8丁目700番204 「伴東8-9-23」	66,700	246	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅の多い区 画整然とした住宅地域	北 市道	水道 ガス 下水	新交通大原 750m	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 8	広島市安佐南区 伴南1丁目8001番59 「伴南1-9-20」	104,000	179	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ住宅地域	北 市道	水道 ガス 下水	新交通大塚 3.1km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 9	広島市安佐南区 川内3丁目684番5 「川内3-24-8」	143,000	193	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、アパート等 のほか農地も見られる住宅 地域	北東 市道	水道 ガス 下水	新交通中筋 1.6km	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 10	広島市安佐南区 緑井7丁目2190番8外 「緑井7-29-11」	131,000	124	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅の中に共同住宅 も見られる既成住宅地域	南東 市道	水道 下水	七軒茶屋 600m	2中専 (60, 200)
安佐南 (県) - 11	広島市安佐南区 八木7丁目4246番 「八木7-10-7」	61,000	163	1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画 整然とした高台の住宅地 域	南東 市道	水道 下水	上八木 700m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 12	広島市安佐南区 伴東7丁目170番12 「伴東7-7-25」	64,400	166	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅の建ち並 ぶ住宅地域	西 市道	水道 下水	新交通大原 900m	1住居 (60, 200)
安佐南 (県) - 13	広島市安佐南区 沼田町大字吉山字中河原2846番1	13,700	220	正方形 1:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅、農 地等が混在する集落地域	南東 県道	水道 下水	大原バス停 110m	「都計外」
安佐南 * (県) - 14	広島市安佐南区 毘沙門台3丁目5026番5	79,500	168	正方形 1:1	空地	中規模一般住宅が建ち並 ぶ高台の住宅地域	西 市道	水道 ガス 下水	新交通毘沙門台 2.3km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 15	広島市安佐南区 長東西5丁目174番265 「長東西5-10-3」	62,000	159	長方形 1:1.2	住宅 W2	低層の中規模一般住宅が 建ち並ぶ高台の住宅地域	東 市道	水道 ガス 下水	安芸長東 1.5km	1低専 (50, 100)
安佐南 (県) - 16	広島市安佐南区 大塚西1丁目602番5外 「大塚西1-32-23」	34,800	445	長方形 1:2.5	住宅 W1	農家住宅等が見られる県 道背後の住宅地域	北東 市道	水道	新交通大塚 200m	「調区」 (50, 100)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なものの
安佐南 (県) 5- 1	広島市安佐南区 高取北1丁目1番7 「高取北1-1-12」	137,000	158	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 W2	中小規模の小売店舗、飲食店等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域	北 県道	水道 下水	新交通高取 400m	近郊 (80, 200) 準防
安佐南 * (県) 5- 2	広島市安佐南区 西原5丁目3番5外 「西原5-13-1」	273,000	663	長方形 1:3	店舗 RC3	小売店舗、展示場、事業所等が建つ路線商業地域	東 国道	水道 ガス 下水	新交通西原 700m	近郊 (80, 300) 準防
安佐南 (県) 5- 3	広島市安佐南区 中筋1丁目6番4番1 「中筋1-9-20」	275,000	297	長方形 1.5:1	店舗、事務所 兼共同住宅 RC7	中高層の店舗兼共同住宅が多く立地する国道沿いの商業地域	東 国道	水道 ガス 下水	新交通中筋 100m	近郊 (80, 300) 準防
安佐南 (県) 5- 4	広島市安佐南区 古市2丁目1番5番8 「古市2-16-1」	185,000	216	長方形 1:1.2	店舗兼共同住宅 RC5	中低層の店舗、店舗兼共同住宅等が混在する商業地域	背 面 道 南 東 県 道	水道 ガス 下水	古市橋 420m	近郊 (80, 300) 準防
安佐北 (県) - 1	広島市安佐北区 亀山6丁目4番2番5 「亀山6-17-23」	29,200	160	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅等が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域	東 市 道	水道 下水	あき亀山 2.3km	1低専 (50, 100)
安佐北 (県) - 2	広島市安佐北区 あさひが丘6丁目1番8番 「あさひが丘6-12-23」	29,300	225	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	西 市 道	水道 ガス 下水	新交通上安 4.5km	1低専 (50, 100)
安佐北 (県) - 3	広島市安佐北区 真亀5丁目1番5番6 「真亀5-16-11」	73,400	231	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南 市 道	水道 ガス 下水	下深川 900m	1低専 (50, 100)
安佐北 (県) - 4	広島市安佐北区 可部1丁目1番4番 「可部1-7-24」	88,500	101	台形 1:1.5	住宅 W2	小規模一般住宅が建ち並ぶ一部に農地も見られる住宅地域	南 東 市 道	水道 下水	可部 500m	1住居 (60, 200)
安佐北 (県) - 5	広島市安佐北区 三入南2丁目9番5番4番7 「三入南2-8-8」	40,000	177	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ平地部を開発した住宅地域	南 東 市 道	水道 下水	可部 3.8km	1住居 (60, 200)
安佐北 (県) - 6	広島市安佐北区 可部東2丁目1番2番6外 「可部東2-11-4」	66,100	187	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北 東 市 道	水道 下水	可部 650m	2中専 (60, 200)
安佐北 (県) - 7	広島市安佐北区 白木町大字秋山字堀越2番3番1 「堀越2314番1」	19,500	360	長方形 1:3	住宅 W2	一般住宅等の中に農地が見られる国道背後の住宅地域	西 市 道	水道 下水	志和口 310m	「都計外」
安佐北 (県) - 8	広島市安佐北区 三入南2丁目1番3番3番2 「三入南2-35-6-6」	27,500	124	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ平地部を開発した住宅地域	北 市 道	水道 下水	可部 3.9km	1住居 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の水道、ガス供給施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
安佐北 (県) - 9	広島市安佐北区 亀山南2丁目246番5 「亀山南2-9-9」	78,200	198	台形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ県道沿いの住宅地域	北西 県道	水道 下水道	あき亀山 130m	1 住居 (60, 200)
安佐北 (県) - 10	広島市安佐北区 安佐町大字くすの木台20番6	20,400	195	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北東 市道	水道 ガス 下水道	新交通大原 5.5km	「都計外」
安佐北 (県) - 11	広島市安佐北区 三入東1丁目2520番5 「三入東1-20-8」	34,500	195	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ郊外の区画整然とした住宅地域	南 市道	水道 ガス 下水道	可部 5.6km	1 低専 (60, 100)
安佐北 (県) - 12	広島市安佐北区 安佐町大字久地字金山4050番1	19,600	231	台形 1:1	住宅 L S 2	一般住宅等が建ち並ぶ県道沿いの住宅地域	北西 県道	水道	新交通大原 7.7km	「都計外」
安佐北 (県) 5- 1	広島市安佐北区 可部3丁目322番外 「可部3-18-4」	96,200	357	長方形 1:3	店舗兼住宅 W2	小売店舗が建ち並ぶ国道背後の近隣商業地域	東 市道	水道 下水道	可部 1.1km	近商 (80, 300) 準防
安佐北 (県) 5- 2	広島市安佐北区 口田4丁目51番3 「口田4-6-17」	140,000	236	台形 1:1.5	店舗兼共同住宅 R C 4	店舗、事務所が建ち並ぶ県道沿いの商業地域	南東 県道	水道 ガス 下水道	安芸山口 1.3km	近商 (80, 300) 準防
安佐北 (県) 9- 1	広島市安佐北区 三入5丁目53番1外 「三入5-13-10」	33,500	11077	長方形 1.2:1	倉庫 S 1	幹線背後に工場、倉庫等が建ち並ぶ工業地域	南西 市道	水道 下水道	可部 4.2km	工業 (60, 200)
安芸 (県) - 1	広島市安芸区 中野東2丁目7431番4 「中野東2-22-23-6」	50,100	116	長方形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、小規模分譲住宅等が混在する住宅地域	南東 私道	水道 下水道	安芸中野 1.1km	2 中専 (60, 200)
安芸 (県) - 2	広島市安芸区 瀬野3丁目1070番11 「瀬野3-11-9」	57,500	115	正方形 1:1	住宅 W2	小規模住宅地が多く見受けられる中に農家住宅も混在する住宅地域	南 市道	水道 下水道	瀬野 600m	1 住居 (60, 200)
安芸 (県) - 3	広島市安芸区 中野東5丁目1108番16 「中野東5-29-5」	50,800	140	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い丘陵部高台の住宅地域	南東 市道	水道 下水道	中野東 1km	2 中専 (60, 200)
安芸 (県) - 4	広島市安芸区 船越6丁目1369番6 「船越6-35-10」	47,400	256	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い丘陵部の住宅地域	北西 市道	水道 ガス 下水道	海田市 1km	2 中専 (60, 200)
安芸 (県) - 5	広島市安芸区 船越2丁目38番7 「船越2-51-16」	96,800	240	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模な一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西 市道	水道 ガス 下水道	海田市 1.6km	2 中専 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
安芸 * (県) - 6	広島市安芸区 矢野東2丁目3974番5 「矢野東2-30-39」	150,000	185	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	北東市道 5.5m	水道 ガス 下水	矢野 700m	1住居 (60, 200)
安芸 (県) - 7	広島市安芸区 矢野西3丁目6310番3 「矢野西3-15-15」	67,100	164	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	北市道 5m	水道 ガス 下水	矢野 900m	1低専 (50, 100)
安芸 (県) - 8	広島市安芸区 阿戸町字旭浦11606番2.2	14,600	266	長方形 1:1.5	住宅 L S 2	中規模一般住宅が多い郊外の閑静な住宅地域	北市道 5m	水道 下水	瀬野 10km	「都計外」
安芸 (県) - 9	広島市安芸区 阿戸町字弓張松1927番1外	13,000	313	長方形 1:1.2	住宅 W1	谷間の農地の中に農家が点在する住宅地域	東道路 4m	水道 下水	瀬野 10km	「都計外」
安芸 (県) - 10	広島市安芸区 畑賀町字植垣内筋1036番3外	19,600	416	長方形 1:1.2	住宅 W2	農地の中に農家が散在する住宅地域	北東市道 2.5m	水道 下水	安芸中野 3km	「調区」 (50, 100)
安芸 (県) 5- 1	広島市安芸区 瀬野1丁目940番9 「瀬野1-4-15」	78,400	87	長方形 1.5:1	店舗兼住宅 S 3	店舗、事務所等が混在する国道沿いの商業地域	南国道 10m	水道 下水	瀬野 50m	近商 (80, 300) 準防
安芸 (県) 5- 2	広島市安芸区 阿戸町字長戸路2607番8	20,700	292	台形 1:1	店舗兼住宅 W2	県道沿いに店舗、事業所、住宅等が点在する地域	西側道 8m	水道 下水	瀬野 9.2km	「都計外」
佐伯 (県) - 1	広島市佐伯区 五月が丘3丁目18番16 「五月が丘3-18-31」	80,000	297	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	西側道 6m	水道 ガス 下水	西広島 5.8km	1低専 (50, 100)
佐伯 (県) - 2	広島市佐伯区 杉並台13番12	12,200	235	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ丘陵部の住宅地域	東側道 6.2m	水道 下水	杉並台団地下バス停 200m	「準都計」 1低専 (50, 100)
佐伯 (県) - 3	広島市佐伯区 海老園2丁目343番24 「海老園2-12-32」	199,000	229	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅に共同住宅も見られる住宅地域	北側道 7m	水道 ガス 下水	五日市 950m	1住居 (60, 200)
佐伯 (県) - 4	広島市佐伯区 五日市中央5丁目30番外 「五日市中央5-12-14」	151,000	189	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	北西側道 6m	水道 ガス 下水	五日市 2.2km	1住居 (60, 200)
佐伯 (県) - 5	広島市佐伯区 湯来町大字多田字下打尾谷3072番1外	6,060	682	台形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、農家等が散在する県道沿いの住宅地域	東側道 10m		打尾谷農協バス停 近接	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
佐伯 (県) - 6	広島市佐伯区 五日市町大字美鈴園2番12	115,000	145	長方形 1:1.2	住宅 W2F1B	一般住宅を中心にアパート等も見られる緩傾斜地の住宅地域	南 市道 6.5m	水道 ガス 下水道 1.7km	五日市	1低専 (50, 100)
佐伯 (県) - 7	広島市佐伯区 千同1丁目105番4 「千同1-19-20」	121,000	159	長方形 1:1.5	住宅 W2	新旧一般住宅の中にマンション等の見られる住宅地域	南 市道 4m	水道 ガス 下水道 2.2km	五日市	2中専 (60, 200)
佐伯 (県) - 8	広島市佐伯区 五日市町大字上河内字神明680番6	42,800	197	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、農家、倉庫等が混在する住宅地域	北西 市道 8m	水道 下水道 6.7km	五日市	2中専 (60, 200)
佐伯 * (県) - 9	広島市佐伯区 八幡東2丁目656番10 「八幡東2-18-17」	98,500	165	長方形 1.2:1	住宅 L S 2	中小規模一般住宅が多い住宅地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水道 2.8km	五日市	1住居 (60, 200)
佐伯 (県) - 10	広島市佐伯区 河内南2丁目26番4 「河内南2-26-7」	40,100	190	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	南東 市道 6m	水道 ガス 下水道 6.8km	五日市	1低専 (50, 100)
佐伯 (県) 5- 1	広島市佐伯区 八幡2丁目338番7外 「八幡2-23-6」	133,000	637	長方形 2:1	銀行 S 2	県道沿いに小売店舗、銀行、中層ビル等が建ち並ぶ商業地域	東 県道 11m	水道 ガス 下水道 3.2km	五日市	近商 (80, 200) 準防
佐伯 (県) 5- 2	広島市佐伯区 八幡東2丁目781番7外 「八幡東2-28-8-4」	142,000	807	長方形 1:1.2	店舗 S 1	駐車場併設型飲食店、店舗等の建ち並ぶ商業地域	北 市道 16m	水道 ガス 下水道 2.3km	五日市	近商 (80, 300) 準防
佐伯 (県) 5- 3	広島市佐伯区 湯来町大字多田字湯来2522番5外	16,100	905	台形 1.2:1	店舗兼事務所 S 2	温泉施設を中心に店舗、住宅が混在する中間山地の小規模な商業地域	北西 国道 16m	水道 下水道 120m	湯来ロジック前バス停	「準都計」 近商 (80, 200)
呉 (県) - 1	呉市 山手1丁目28番 「山手1-3-18」	121,000	167	台形 1.2:1	住宅 W2	古くからの一般住宅が多い河川沿いの住宅地域	東 市道 8m	水道 ガス 下水道 900m	呉	1住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 2	呉市 音戸町早瀬1丁目5277番34 「音戸町早瀬1-10-12」	18,300	238	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅が多い県道背後の住宅地域	西 市道 4.1m	水道 190m	早瀬大橋北バス停	(都) (70, 400)
呉 (県) - 3	呉市 西惣付町199番6 「西惣付町22-59」	45,000	175	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の多い丘陵地の住宅地域	東 市道 5.6m	水道 ガス 下水道 2.9km	呉	1中専 (60, 200)
呉 (県) - 4	呉市 蒲刈町大浦字宮田新開5415番	14,300	307	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域	北東 市道 5.5m	水道 下水道 480m	宮農センターバス停	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なものの
呉 (県) - 5	呉市 倉橋町字幸野浜752番	18,900	267	長方形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南 市道 4.5m	水道 下水	才の木バス停 90m	「都計外」
呉 (県) - 6	呉市 曙海町1番36 「晴海町10-15」	68,800	208	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南東 市道 4.5m	水道 ガス 下水	川原石 1.1km	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 7	呉市 広長浜4丁目16720番322 「広長浜4-5-12」	50,000	112	長方形 1:2	住宅 W2	県道背後に一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	東 市道 5m	水道 下水	広 3km	1住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 8	豊町大長字草露明5675番2	9,700	185	長方形 1:2	住宅 W2	農家住宅等が多い古くからの住宅地域	南 市道 3m	水道	団地センターバス停 700m	「都計外」
呉 (県) - 9	呉市 倉橋町字草卸5919番19外	16,300	280	長方形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	東 市道 6m	水道 下水	大谷橋バス停 360m	「都計外」
呉 (県) - 10	呉市 阿賀南9丁目4271番18 「阿賀南9-30-24」	34,100	166	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	南西 市道 5.4m	水道 下水	安芸阿賀 5.5km	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 11	呉市 安浦町安登西10丁目315番42 「安浦町安登西10-15-20」	18,300	189	長方形 1:1.2	住宅 W1	中規模戸建住宅の建ち並ぶ高台の住宅地域	北 市道 5m	水道 ガス 下水	安登 1.2km	(都) 1低専 (60, 150)
呉 (県) - 12	呉市 広大新開1丁目10527番5 「広大新開1-12-5」	112,000	1057	長方形 3:1	共同住宅 RC5	国道背後の一般住宅、共同住宅が多い住宅地域	北西 市道 南西 側道 7.5m 5m	水道 ガス 下水	広 800m	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 13	呉市 警固屋4丁目311番48 「警固屋4-19-4」	76,600	146	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南東 市道 5m	水道 ガス 下水	呉 5km	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 14	呉市 吉浦潭鼓町112番2 「吉浦潭鼓町3-14」	61,000	194	長方形 1:1.5	住宅 RC2	一般住宅等の利用を中心とする国道背後の住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	吉浦 550m	1住居 (60, 200)
呉 (県) - 15	呉市 焼山政敏2丁目827番22 「焼山政敏2-7-2」	34,300	258	正方形 1:1	住宅 LS2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南 市道 6m	水道 下水	呉 6.5km	1低専 (50, 100)
呉 (県) - 16	郷原町字西神田2208番4	19,900	240	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、農家等が散在する一般住宅地域	東 市道 3.7m	水道 下水	広 10km	「調区」 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
呉 (県) - 17	呉市 阿賀中央3丁目2946番5外 「阿賀中央3-7-10」	85,200	178	長方形 1:1.5	住宅 W2	国道背後の中規模一般住宅の多い住宅地域	北東 市道 3m	水道 ガス 下水	安芸阿賀 420m	1 住居 (60, 200)
呉 (県) - 18	呉市 和庄登町5番7 「和庄登町5-1.5」	124,000	149	長方形 1:2	住宅 RC3	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東 市道 4m	水道 ガス 下水	呉 1.8km	1 住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 19	呉市 両城2丁目101番69 「両城2-2-1-12」	25,500	126	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅の建ち並ぶ高台の住宅地域	西 市道 2.5m	水道 ガス 下水	呉 1.4km	1 中専 (60, 200)
呉 (県) - 20	呉市 西川原石町141番 「西川原石町9-7」	55,300	199	台形 1.5:1	住宅 RC2	丘陵地に一般住宅等の建ち並ぶ住宅地域	西 市道 4.5m	水道 ガス 下水	川原石 200m	1 住居 (60, 200)
呉 (県) - 21	呉市 吾妻2丁目26番22 「吾妻2-4-4-2」	86,000	141	正方形 1:1	住宅 W2	幹線道路背後に戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水	呉 2.4km	1 住居 (60, 200) 準防
呉 (県) - 22	呉市 蒲刈町田戸字東谷1966番3	16,100	248	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅が多く、選果場等も見られる住宅地域	西 市道 北 側道 8.7m	水道 下水	田戸東谷バス停 近接	「都計外」
呉 (県) - 23	呉市 川尻町東3丁目2336番3 「川尻町東3-5-12」	32,500	127	長方形 1.5:1	住宅 LS2	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	北 市道 4.5m	水道 下水	安芸川尻 700m	(都) 1 住居 (60, 200)
呉 (県) - 24	呉市 下蒲刈町下島字大地蔵3298番	13,500	250	正方形 1:1	住宅 B2	中規模住宅のほかに倉庫等の見られる農漁村集落地域	南西 県道 11m	水道 下水	大地蔵中央バス停 近接	「都計外」
呉 (県) - 25	呉市 下蒲刈町下島字丸谷2229番6	17,600	126	長方形 1.5:1	住宅 W2	中小規模住宅等が建ち並ぶ海岸沿いの漁村集落地域	北 県道 7m	水道 下水	保育所バス停 80m	「都計外」
呉 (県) - 26	呉市 川尻町小用1丁目2680番27 「川尻町小用1-6-7」	19,300	200	長方形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南 市道 4m	水道 下水	安芸川尻 2.4km	(都) 1 住居 (60, 200)
呉 (県) - 27	呉市 豊町久比字西郷2281番1外	7,850	222	長方形 1.2:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	東 市道 2.7m	水道 下水	久比バス停 440m	「都計外」
呉 (県) - 28	呉市 音戸町畑3丁目6980番62 「音戸町畑3-1-1-5」	17,500	298	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東 市道 4.5m	水道	畑バス停 220m	(都) (70, 400)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
呉 (県) 5- 1	呉市 中央1丁目4番2 「中央1-4-2.5」	375,000	193	長方形 1:3.5	ホテル R C5	ホテル、事務所ビル等が多い駅前商業地域	南西 国道	水道 ガス 下水	呉 150m	商業 (80, 600) 防火
呉 (県) 5- 2	呉市 豊兵衛大字豊島字礼場口3565番外	13,900	134	長方形 1.5:1	店舗兼住宅 R C3	店舗、一般住宅が混在する商業地域	南東 県道	水道 下水	豊浜支所前バス停 200m	「都計外」
呉 (県) 5- 3	呉市 下蒲刈町三之瀬字南町273番2外	24,500	154	長方形 2:1	銀行 R C3	銀行、小規模小売店舗等の見られる県道沿いの商業地域	南西 県道	水道 下水	吉川回漕店バス停 近接	「都計外」
呉 (県) 5- 4	呉市 吉浦本町1丁目6番1 「吉浦本町1-3-2.1」	78,600	111	長方形 1:2	店舗兼共同住宅 R C5	店舗利用を中心とするアーケードのある商業地域	南東 県道	水道 ガス 下水	吉浦 70m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 5	呉市 蒲刈町向字南側1300番6	21,200	136	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S3	小規模の小売店舗等が見られる県道沿いの商業地域	北 県道	水道 下水	向小市の浜バス停 650m	「都計外」
呉 (県) 5- 6	呉市 阿賀中央3丁目3889番1外 「阿賀中央3-2-1.0」	137,000	399	長方形 1:2	事務所兼駐車場 R C3	店舗、営業所等が混在する幹線国道沿いの商業地域	南西 国道	水道 ガス 下水	安芸阿賀 180m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 7	呉市 本通4丁目1番2.1 「本通4-1-1.2」	263,000	128	正方形 1:1	店舗兼共同住宅 R C4	中層の店舗ビルが建ち並ぶ国道沿いの商業地域	南東 国道	水道 ガス 下水	呉 1.2km	商業 (80, 600) 防火
呉 (県) 5- 8	呉市 広大新開1丁目10715番1外 「広大新開1-1-5」	179,000	1090	長方形 1:2	店舗 S2	事務所、店舗等が混在する国道沿いの商業地域	南西 国道	水道 ガス 下水	広 330m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 9	呉市 海岸4丁目37番4外 「海岸4-15-2」	98,500	252	長方形 1:1.2	店舗、事務所兼住宅 R C5	事務所、店舗、共同住宅等が混在する近隣商業地域	南東 市道	水道 ガス 下水	川原石 500m	準工 (60, 200)
呉 (県) 5- 10	呉市 広古新開1丁目55番 「広古新開1-8-3.6」	167,000	233	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S3	中低層の店舗、事業所、共同住宅が多い商業地域	西 市道	水道 ガス 下水	新広 450m	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 5- 11	呉市 焼山此原町697番3.6 「焼山此原町21-2.3」	50,000	165	長方形 1:1.5	店舗 W2	店舗、事業所等が建ち並ぶ県道沿いの路線商業地域	西 県道	水道 下水	呉 5.7km	近商 (80, 300) 準防
呉 (県) 9- 1	呉市 昭和町9番1 「昭和町9-1」	28,600	40737	長方形 1:2	工場	大規模な重工業工場が建ち並ぶ工業地域	背面道 南東 市道	水道 ガス	呉 3.8km	工専 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地種 内私道分 (㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利 用の現況	(8) 基準地の前面道 路の状況	(9) 基準地について 水道、ガス供 給施設及び下水 道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の 主要な交通施設と の接近の状況	(11) 基準地に係る都 市計画法その他の 法令の制限で主 要なもの
竹原 (県) - 1	竹原市 忠海中町1丁目5632番19外 「忠海中町1-3-5」	30,400	380	長方形 1:1.5	住宅 W2	小規模店舗も点在する古 くからの住宅地域	東 市道 5.8m	水道	忠海 230m	(都) 1住居 (60, 200)
竹原 (県) - 2	竹原市 吉名町字上郷附4819番10	24,000	173	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち 並ぶ閑静な住宅地域	背 面道 南西 市道 6.3m	水道	吉名 470m	(都) 1中専 (60, 200)
竹原 (県) 5- 1	竹原市 中央4丁目1381番4外 「中央4-6-13」	56,000	208	長方形 1.5:1	事務所 S4	中低層の事務所、店舗等 が建ち並ぶ国道沿いの商 業地域	北西 国道 南西 側道 20m	水道 下水	竹原 440m	(都) 商業 (80, 400) 雑防
三原 * (県) - 1	三原市 宮沖1丁目74番2 「宮沖1-13-9」	66,400	167	長方形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ店舗もある住宅地域	南西 市道 4.7m	水道 ガス 下水	三原 1.2km	1住居 (60, 200)
三原 (県) - 2	三原市 幸崎能地3丁目2958番3 「幸崎能地3-11-6」	30,300	183	1:1.5	住宅 S2	中小規模一般住宅の多い 郊外の住宅地域	南 県道 4m	水道	安芸幸崎 160m	「都計外」
三原 (県) - 3	三原市 久井町土取字定末418番4	4,350	319	長方形 1.2:1	住宅 W1	農地の中に農家住宅等の 散在する住宅地域	北西 市道 5.8m	水道	東側バス停 1.8km	「都計外」
三原 (県) - 4	三原市 久井町坂井原字清水頭2769番2外	7,750	441	長方形 2:1	住宅 W2	国道沿いの農地の中に農 家住宅、店舗等が散在す る住宅地域	南西 国道 9m		坂井原バス停 近接	「都計外」
三原 (県) - 5	三原市 大和町和木1584番4	8,640	259	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中に店舗等が 混在する住宅地域	西 国道 7m	水道 下水	和木局バス停 130m	「都計外」
三原 (県) - 6	三原市 本郷町船木字中筋1902番2	13,700	258	正方形 1:1	住宅 LS2	農家住宅、一般住宅が散 見される地域	北西 市道 4m	水道 下水	本郷 3.5km	(都) (70, 400)
三原 (県) - 7	三原市 須波ハイツ2丁目765番528 「須波ハイツ2-18-5」	27,500	218	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区 画整然とした高台の住宅 地域	東 市道 6m	水道 下水	須波 3.6km	「都計外」
三原 (県) - 8	三原市 糸崎3丁目77番1 「糸崎3-7-21」	53,100	223	長方形 1.2:1	住宅兼作業場 S3	中規模一般住宅が多い 住宅地域	東 市道 7m	水道 ガス	糸崎 650m	1住居 (60, 200)
三原 (県) - 9	三原市 西野1丁目1512番18 「西野1-7-35」	46,300	132	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅の多い 既成住宅地域	南 市道 4m	水道	三原 2.2km	1住居 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
三原 (県) 5- 1	三原市 城町1丁目2番50 「城町1-15-1」	131,000	215	長方形 1:2.5	店舗兼共同住宅 S4	店舗、事務所ビルの混在する県道沿いの商業地域	東 県道 北 側道	水道 ガス 下水道	三原 340m	商業 (80, 400)
三原 (県) 5- 2	三原市 円一町3丁目1868番6外 「円一町3-10-3」	73,900	218	正方形 1:1	店舗 RC2	各種店舗が建ち並ぶ近隣商業地域	東 市道	水道 ガス 下水道	三原 1.3km	近商 (80, 300)
三原 (県) 5- 3	三原市 糸崎4丁目2907番5 「糸崎4-4-12」	59,200	797	不整形 1:2:1	店舗 LS1	国道沿いに小売店舗等が建つ商業地域	南 国道	水道 ガス	糸崎 100m	近商 (80, 300)
三原 (県) 5- 4	三原市 南方3丁目6191番7外 「南方3-5-16」	28,800	853	台形 1:1.2	店舗 S1	店舗、事業所等が散在する国道沿いの商業地域	南 国道	水道	本郷 2km	(都) 近商 (80, 200)
三原 (県) 5- 5	三原市 久井町江木字中ノ坪11162番3	13,400	551	長方形 1:1.2	店舗 LS2	県道沿いに店舗、医院等が混在する商業地域	西 県道	水道	公立くい診療所前バス停 近接	「都計外」
三原 (県) 9- 1	三原市 古浜3丁目20番	26,200	51441	長方形 1:2:1	工場	中規模工場を中心として、事業所等が介在する工業地域	西 市道 四方路	水道	三原 1km	工専 (60, 200)
尾道 (県) - 1	尾道市 高須町字原田3697番1	55,600	194	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が散在する中に医院等も見られる住宅地域	南 市道	水道	東尾道 1km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 2	尾道市 因島大浜町字東町2263番	16,600	257	長方形 1:1.5	住宅 W2	国道沿いに一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	北東 国道	水道	大浜東町バス停 100m	(都) (70, 400)
尾道 (県) - 3	尾道市 向東町字天女浜9197番27	34,900	177	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北 市道	水道	尾道 6.8km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 4	尾道市 西久保町1505番9 「西久保町24-8」	42,000	109	長方形 1:1.2	住宅 W2	山腹に一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	西 市道	水道 ガス	尾道 2.1km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 5	尾道市 桜町807番3外 「桜町1-28」	67,300	71	長方形 1:2.5	住宅 W3	店舗、アパート等が点在する古くからの住宅地域	東 市道 北 側道	水道 ガス	尾道 1.3km	1住居 (60, 200)
尾道 (県) - 6	尾道市 瀬戸田町宮原字前田625番2外	7,900	504	台形 1:5:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	北東 市道	水道	南支所バス停 200m	(都) (70, 400)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なもの
尾道(県) - 7	尾道市 日比崎町1594番7 「日比崎町6-25」	56,100	91	長方形 1:2.5	住宅	小規模な一般住宅の建ち並ぶ住宅地域	東市道 4m	水道 ガス	尾道 1km	1住居 (60, 200)
尾道(県) - 8	尾道市 瀬戸田町鹿田原字中谷361番3	12,800	213	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	北西市道 3m	水道	耕三寺バス停 550m	(都) (70, 400)
尾道* (県) - 9	尾道市 栗原東2丁目2118番1 「栗原東2-2-42」	60,600	145	台形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中にアパートが混在する住宅地域	北東市道 3.5m	水道 ガス	尾道 2.5km	1住居 (60, 200)
尾道(県) - 10	尾道市 栗原町字龜川5985番3外	68,900	290	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中に駐車場等が見られる住宅地域	東市道 6.5m	水道 ガス	尾道 2.9km	1住居 (60, 200)
尾道(県) - 11	尾道市 高須町字東新雁2丁目4775番9	73,500	266	長方形 1:2.5	住宅 S3	中規模一般住宅やアパートを中心とする区画整理済の住宅地域	南東市道 6m	水道 ガス 下水	東尾道 290m	2中専 (60, 200)
尾道(県) - 12	尾道市 木ノ庄町木門田字門田平1465番2	16,400	142	台形 1.5:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅の混在する住宅地域	南西市道 6m	水道	木門田バス停 240m	「都計外」
尾道(県) - 13	尾道市 御調町大田字花之木486番1	18,100	310	台形 6:1	住宅 W2	農地の中に一般住宅が散在する集落地域	北市道 4m	水道 下水	下川辺 9km	(都) (70, 400)
尾道(県) - 14	尾道市 御調町貝ヶ原字蛭松岩山口582番1	13,700	414	台形 1:1	住宅 W2	山際沿いに農家住宅等が所在する集落地域	西市道 3m	水道 下水	下川辺 7km	(都) (70, 400)
尾道(県) - 15	尾道市 向島町字五軒島5614番2	48,400	148	長方形 1:1.2	住宅 L S2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北市道 4m	水道	尾道 7.4km	1住居 (60, 200)
尾道(県) - 16	尾道市 向島町字大平新開13236番2外	17,900	271	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅、農家住宅等が混在する住宅地域	南市道 4.5m	水道	尾道 10km	「調区」 (70, 400)
尾道(県) - 17	尾道市 因島町熊町字弁才天591番5	29,000	165	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅のほかに空地も見られる住宅地域	東市道 7m	水道 ガス	因島総合支所前バス停 700m	(都) 1住居 (60, 200)
尾道(県) 5-1	尾道市 土堂1丁目341番6外 「土堂1-5-16」	106,000	125	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 S3	店舗が建ち並ぶアーケードの商業地域	南東市道 7.6m	水道 ガス 下水	尾道 700m	商業 (80, 400) 準防

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設の接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主ななもの
尾道 (県) 5- 2	尾道市 長江1丁目90番1 「長江1-25-18」	62,000	128	長方形 1:3	店舗兼住宅 W2	小売店舗等が建ち並ぶ古くからの商業地域	北東 県道	水道 ガス	尾道 1.5km	近商 (80, 300) 準防
尾道 (県) 5- 3	尾道市 高須町字砂畑1336番6	74,900	647	長方形 1.2:1	銀行 RC2	国道沿いに、店舗、事務所等が連たんする商業地域	西 国道	水道 下水	東尾道 1km	近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 4	尾道市 栗原町字良前5929番1外	108,000	766	台形 1:1.5	銀行 S2	国道沿いに店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	西 国道	水道 ガス	尾道 3.3km	近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 5	尾道市 向島町字鷹向579番5外	50,800	157	長方形 1:2.5	事業所 LS3	小売店舗等が建ち並ぶ古くからの商業地域	北東 県道	水道	尾道 6km	近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 6	尾道市 瀬戸田町瀬戸田字中塚544番5	30,800	96	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 W2	土産品店、飲食店等が建ち並ぶ商業地域	南 市道	水道	耕三寺バス停 230m	(都) 近商 (80, 200)
尾道 (県) 5- 7	尾道市 新浜2丁目9番39 「新浜2-5-29」	80,800	1034	長方形 1:1.5	倉庫 S1	事務所、倉庫等が建ち並ぶ路線商業地域	北 国道	水道 ガス	尾道 1.7km	準工 (60, 200)
尾道 (県) 5- 8	尾道市 因島中庄町字前新開3314番2	42,000	397	長方形 1:2	店舗 W1	店舗、事業所等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域	北西 国道	水道	大川橋バス停 140m	(都) 近商 (80, 300)
尾道 (県) 5- 9	尾道市 御調町市字市1205番	25,300	300	長方形 1:3.5	店舗兼住宅 S3	小規模の小売店舗、一般住宅等が混在する商業地域	北東 市道	水道 下水	下川辺 7.9km	(都) (70, 400)
福山 (県) - 1	福山市 新市町大字相方374番3	22,800	294	正方形 1:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	南西 市道	下水	新市 1.6km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 2	福山市 加茂町大字下加茂字古川239番9外	42,900	230	長方形 1.2:1	住宅 W1	一般住宅が増加しつつある郊外の住宅地域	東 県道	水道 下水	万能倉 1.8km	2住居 (60, 200)
福山 (県) - 3	福山市 新市町大字戸手667番6外	41,000	303	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅を中心にアパート、事業所等が混在する住宅地域	西 市道	水道 下水	上戸手 800m	準工 (60, 200)
福山 (県) - 4	福山市 瀬戸町大字地頭分字立屋坂804番6	43,700	128	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅を中心に農地等の混在する住宅地域	南西 市道	水道 下水	備後赤坂 2.2km	1住居 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
福山市 (県) - 5	福山市 城興ヶ丘1 2 3番 「城興ヶ丘2 1 - 3 1」	38,400	198	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、空地が混在する住宅団地	西 市道 6m	水道 ガス 下水 1.4km	大門 1.4km	1中専 (60, 200)
福山市 (県) - 6	福山市 草戸町4丁目2 1 9 5番 「草戸町4 - 2 0 - 3」	88,200	332	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅を主体にアパート等も見られる住宅地域	西 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 2.2km	1住居 (60, 200)
福山市 (県) - 7	福山市 神辺町大字北字小屋1 8 0番8	38,400	167	長方形 1:2.1	住宅 L S 2	中小規模一般住宅等が建ち並ぶ古くからの住宅地域	北西 市道 4.8m	水道 下水	神辺 650m	1住居 (60, 200)
福山市 (県) - 8	福山市 加茂町字芦原字尾中5 3 3番4	17,000	295	長方形 1:1.5	住宅 W2	農地の中に農家、一般住宅等が散在する住宅地域	西 市道 3m	水道	万能倉 4.5km	「調区」 (70, 200)
福山市 (県) - 9	福山市 本郷町字天神前2 8 5 6番1外	29,800	194	台形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパートのほか空地も見られる住宅地域	南 市道 3.3m	水道 下水	松永 1.6km	1住居 (60, 200)
福山市 (県) - 10	福山市 松永町2丁目1 0番 「松永町2 - 2 7 - 2 0」	51,600	157	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模な一般住宅が多い住宅地域	北西 市道 4m	水道 下水	松永 1.9km	1住居 (60, 200)
福山市 (県) - 11	福山市 松永町3丁目2 6 3番1 8 「松永町3 - 1 4 - 1 8」	69,400	118	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅のほかアパートも見られる住宅地域	西 市道 6m	水道 下水	松永 550m	2住居 (60, 200)
福山市 (県) - 12	福山市 赤坂町大字赤坂字馬場1 4 8 9番3	40,700	156	長方形 1:1.2	住宅 W2	農家、一般住宅が混在する古くからの住宅地域	南東 県道 4.5m	水道	備後赤坂 850m	1住居 (60, 200)
福山市 (県) - 13	福山市 内海町字内ノ浦イ1 7 8 8番1	9,360	279	長方形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅等が建ち並び空き家も見られる住宅地域	北 市道 3m	水道 下水	天満バス停 2.9km	「都計外」
福山市 (県) - 14	福山市 郷分町字境1 4 6 8番1	23,300	474	台形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	北 市道 5m	水道	福山 5.2km	「調区」 (70, 200)
福山市 (県) - 15	福山市 駅家町大字服部永谷2 7 1番3	12,600	209	長方形 1:5:1	住宅 W3	県道沿いの古くからの一般住宅が建ち並ぶ地域	東 県道 5.5m	水道 下水	駅家 3.6km	「都計外」
福山市 (県) - 16	福山市 水呑町字皆口北甲1 9 0 7番1	28,700	168	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中にアパートが散見される古くからの住宅地域	南東 市道 3.3m	水道 ガス	福山 6.2km	1住居 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
福山(県) - 17	福山市 水呑町字日之出丘4899番1	38,700	247	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が多く、空地も見られる住宅団地	南 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 7.3km	1住居 (60, 200)
福山(県) - 18	福山市 新町後地字中島492番3	33,800	154	長方形 1:2	住宅 W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	東 市道 11m	水道 下水	新車庫前バス停 320m	1住居 (60, 200)
福山(県) - 19	福山市 横尾町二丁目171番2 「横尾町2-13-6」	48,000	199	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南東 市道 8m	水道 ガス 下水	横尾 600m	1住居 (60, 200)
福山(県) - 20	福山市 多治米町4丁目732番11 「多治米町4-30-8」	90,800	191	長方形 1:1.2	住宅 L S2	一般住宅のほかアパルト等が混在する住宅地域	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 3.1km	1住居 (60, 200)
福山(県) - 21	福山市 北吉津町3丁目16番7 「北吉津町3-20-14」	92,500	126	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅のほかアパルト、駐車場等が混在する住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 1.3km	1住居 (60, 200)
福山(県) - 22	福山市 日吉台2丁目700番 「日吉台2-3-26」	59,100	155	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅団地	南 市道 6m	水道 ガス 下水	東福山 2.5km	1住居 (60, 200)
福山(県) - 23	福山市 駅家町大字弥生ヶ丘10番510	34,800	225	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ丘陵地の住宅地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水	近田 1.1km	1低専 (40, 80)
福山(県) - 24	福山市 西新漕町2丁目ハ215番10 「西新漕町2-4-6」	80,400	148	長方形 1.5:1	住宅 W2	中規模一般住宅を中心にアパルト等が混在する住宅地域	南東 市道 6.6m	水道 ガス 下水	福山 3.9km	1住居 (60, 200)
福山(県) - 25	福山市 内海町字町口2659番1外	13,900	273	長方形 1:2.5	住宅 W2	中規模一般住宅が密集する既存の住宅地域	北 市道 2.5m	水道 下水	町バス停 160m	「都計外」
福山(県) - 26	福山市 沼隈町大字常石字敷名中2722番1外	17,700	513	台形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅、農家住宅のほか店舗等が見られる海岸沿いの住宅地域	南東 市道 6m	水道 下水	千年橋バス停 800m	1住居 (60, 200)
福山(県) - 27	福山市 西深津町4丁目84番5 「西深津町4-7-17」	80,700	111	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、アパルトが混在する住宅地域	三方路 東 市道 4m	水道 ガス 下水	福山 2.6km	1中専 (60, 200)
福山(県) - 28	福山市 明玉台3丁目79番 「明玉台3-9-30」	61,400	188	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅が区画整然と建ち並ぶ丘陵地の住宅団地	南西 市道 6m	水道 ガス 下水	福山 3.7km	1低専 (40, 80)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なもの
福山 (県) - 29	福山市 手城町3丁目9番2番4 「手城町3-5-13」	78,300	133	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅を中心に店舗等が介在する住宅地域	東市道 6.3m	水道 ガス 下水道	東福山 1.5km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 30	福山市 御幸町大字中津原字片山1625番6	47,300	148	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、事業所、農地が混在する住宅地域	西市道 4m	水道 下水道	横尾 1.3km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 31	福山市 高西町川尻字薬出3876番5	44,800	160	長方形 1:2	住宅 L S 2	在来の兼業農家住宅と一般住宅が混在し、農地もみられる郊外住宅地域	北西市道 4.3m	水道 下水道	東尾道 1.6km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 32	福山市 春日町6丁目172番 「春日町6-10-23」	78,500	252	長方形 1:3.5	住宅 W2	一般住宅、アパートのほか事業所等が見られる住宅地域	南東市道 5.5m	水道 ガス 下水道	東福山 2km	2住居 (60, 200)
福山 (県) - 33	福山市 東深津町3丁目90番 「東深津町3-10-21」	87,500	215	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅、アパートのほか店舗等が混在する住宅地域	南市道 6m	水道 ガス 下水道	東福山 1.3km	2住居 (60, 200)
福山 (県) - 34	福山市 坪生町2丁目64番 「坪生町2-8-20」	41,500	135	長方形 1:2	住宅 W2	一般住宅のほか農地等も見られる住宅地域	南東市道 12m	水道 下水道	大門 4.2km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 35	福山市 大門町大字大門字古新瀬110番2外	41,100	256	台形 2:1	住宅 W2	中規模一般住宅のほか農地も混在する住宅地域	東市道 4.4m	水道 ガス 下水道	大門 350m	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 36	福山市 木之庄町1丁目342番7	91,300	114	台形 1:2:1	空地	一般住宅のほかアパート等が混在する住宅地域	南西市道 3.6m	水道 ガス 下水道	福山 1.4km	1住居 (60, 200)
福山 (県) - 37	福山市 沼隈町大字上山南字福木1066番1外	13,400	502	台形 1.5:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が散在する郊外の住宅地域	南東市道 3.6m	水道	中学校入口バス停 300m	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 38	福山市 藤江町字四番浜6397番14	31,100	266	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模な一般住宅が多い住宅地域	南西市道 6.4m	水道	松永 4.3km	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 39	福山市 坪生町字仁井井437番17	23,300	144	長方形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に小規模一般住宅等が所在する住宅地域	南市道 4m	水道	大門 5.7km	「調区」 (70, 200)
福山 (県) - 40	福山市 新市町大字宮内1770番3外	19,400	403	長方形 1.5:1	住宅 W2	農家、一般住宅のほか作業所も見られる住宅地域	北東市道 4m	水道	新市 3km	「調区」 (70, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なものの
福山 (県) 3- 1	福山市 御幸町大字下岩成字川落1 3 3 3 番1	14,300	849	ほぼ長方形 3.5:1	田	農地、一般住宅等が混在する地域	北 道路	1.8m	万能倉	1 住居 (60, 200)
福山 (県) 5- 1	福山市 宮前町2丁目5 4 番 「宮前町2- 4- 2 4」	73,000	291	長方形 1:2.5	店舗 W2	国道沿いに店舗、事務所等が混在する商業地域	南 国道	16m	松永	商業 (80, 400)
福山 (県) 5- 2	福山市 光南町1丁目1 1 5 番 「光南町1- 6- 3 1」	132,000	126	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S 3	店舗の中に一般住宅等が混在する商業地域	西 市道	8m	福山	近商 (80, 300) 準防
福山 (県) 5- 3	福山市 胡町6 3 番 「胡町4- 1 4」	117,000	146	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 S 4	店舗、事務所、一般住宅等が混在する商業地域	北 市道	12m	福山	近商 (80, 300) 準防
福山 (県) 5- 4	福山市 御門町3丁目1 2 4 番外 「御門町3- 1 0- 8」	106,000	287	長方形 1:3	事務所、作業 場兼住宅 S 3	事務所、小規模小売店舗、一般住宅等が混在する商業地域	北西 市道	6m	福山	近商 (80, 300) 準防
福山 (県) 5- 5	福山市 沖野上町6丁目1 3 1 9 番6 「沖野上町6- 8- 7」	106,000	183	長方形 1:2	店舗兼住宅 S 2	小売店舗のほか住宅等が見られる商業地域	北東 市道	14m	福山	近商 (80, 300)
福山 (県) 5- 6	福山市 震町1丁目7 1 番外 「震町1- 2- 3」	225,000	492	長方形 1:1.5	事務所 S R C 9	国道沿いに中高層事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域	北 国道	36m	福山	商業 (80, 600) 準防
福山 (県) 5- 7	福山市 御船町1丁目1 8 番 「御船町1- 2- 1 7」	151,000	142	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 W2	小売店舗のほかマンション等が見られる商業地域	西 市道	15m	福山	商業 (80, 400) 準防
福山 (県) 5- 8	福山市 神辺町大字十九軒屋字兼近2番4	84,500	991	長方形 1:2:1	店舗 S 1	国道沿いに店舗、事務所等が所在する路線商業地域	北 国道	22m	道上	近商 (80, 200)
福山 (県) 5- 9	福山市 西町2丁目1 2 1 番2外 「西町2- 1 2- 3 2」	124,000	172	長方形 1:2	診療所兼住宅 R C 3	事務所、店舗のほか一般住宅も散見される商業地域	東 市道	15m	福山	近商 (80, 300)
福山 (県) 5- 10	福山市 東桜町2 0 番 「東桜町3- 3」	427,000	1182	長方形 1:2	店舗兼事務所 R C 3	中層ビル、銀行等が建ち並ぶ駅前の商業地域	東 市道	55m	福山	商業 (80, 600) 防火
福山 * (県) 5- 11	福山市 船町2 8 番外 「船町1- 2 5」	138,000	190	長方形 1:2	店舗兼住宅 S 4	店舗、飲食店等が多いアーケードのある商業地域	南 市道	8m	福山	商業 (80, 500) 防火

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
福山 (県) 5-12	福山市 引野町1丁目124番1 「引野町1-14-32」	89,200	198	正方形 1:1	店舗兼住宅 W2	店舗、事務所のほか共に 回住宅、アパート等が混 在する商業地域	南 市道 12m	水道 下水道	東福山 200m	近商 (80, 300)
福山 (県) 5-13	福山市 大門町1丁目250番外 「大門町1-36-8」	62,200	1035	長方形 1.5:1	店舗 W1	幹線市道沿いに店舗、事 業所等が見られる商業地 域	東 市道 20m	水道 下水道	大門 400m	近商 (80, 300)
福山 (県) 5-14	福山市 沼隈町大字草深字金堀1922番4	41,300	401	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 W2	小売店舗、事務所、店舗 併用住宅が増えつつある 路線商業地域	北東 県道 12m	水道 下水道	浜組バス停 170m	近商 (80, 200)
福山 (県) 5-15	福山市 明治町142番外 「明治町14-24」	133,000	250	台形 1:1.5	店舗兼共同住 宅 S4	店舗、病院、一般住宅等 の混在する商業地域	南西 市道 12m	水道 ガス 下水道	福山 1.2km	商業 (80, 400) 準防
福山 (県) 5-16	福山市 南松永町1丁目32番2 「南松永町1-23-8」	68,800	595	長方形 1:1.5	工場	住宅、事業所等が混在す る幹線道路沿い地域	北東 市道 20m	水道 下水道	松永 1.8km	準工 (60, 200)
福山 (県) 5-17	福山市 南本庄1丁目228番1外 「南本庄1-4-13」	111,000	1052	長方形 1.5:1	店舗兼工場 S2	国道沿いに店舗のほか 住宅等も見られる路線商 業地域	南 国道 25m	水道 ガス 下水道	福山 1.3km	準工 (60, 200)
福山 (県) 9-1	福山市 箕沖町127番5	23,100	4233	長方形 1:2	倉庫 S2	大規模工場、倉庫等が 建ち並ぶ臨海工業地域	北西 市道 12.3m	水道 下水道	福山 8.8km	工専 (60, 200)
福山 (県) 9-2	福山市 明神町2丁目48番1外 「明神町2-3-26」	64,600	1197	長方形 1.5:1	工場	事務所、営業所、作業 場、一般住宅等が混在す る工業地域	南 市道 5.8m	水道 下水道	東福山 950m	準工 (60, 200)
福山 (県) 9-3	福山市 曙町4丁目59番2 「曙町4-8-2」	55,800	694	長方形 1:1.2	事務所兼倉庫 S2	中小規模の工場、一般住 宅が混在する工業地域	南東 市道 12m	水道 下水道	東福山 3.5km	準工 (60, 200)
福山 (県) 9-4	福山市 大門町4丁目146番外 「大門町4-19-34」	32,500	3229	長方形 1.2:1	工場	工場、社宅等が混在して いる工場地域	南 市道 8m	水道 ガス 下水道	大門 1.2km	準工 (60, 200)
備後府中 (県) - 1	府中市 三郎丸町字段ヶ市335番3外	14,400	232	不整形 2.5:1	住宅 W2	山麓の耕地面に、一般住 宅、農家が散在する住宅 地域	北東 市道 4.5m		下川辺 2.3km	1住居 (60, 200)
備後府中 (県) - 2	府中市 目崎町字菅谷101番3	20,800	330	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模の一般住宅、事業 所等が混在する住宅地域	東 市道 4.5m	水道	府中 1.9km	1住居 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なものの
備後府中(県) - 3	府中市 出口町字窪田822番6外	27,100	158	長方形 1:1.5	住宅 W1	中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	西 市道 4.5m	水道	府中 1.5km	1住居 (60, 200)
備後府中(県) - 4	府中市 上下町二森字上蔭地62番1	3,980	585	不整形 1:2	住宅 W2	農地地域内に農家が散在する住宅地域	南 市道 4.5m	水道	上下 2.9km	「都計外」
備後府中(県) - 5	府中市 本山町字中谷1010番	13,600	436	長方形 1:2	住宅 W2	丘陵地に農家住宅、一般住宅等が所在する集落地域	東 市道 4m	水道	府中 2.5km	「調区」 (70, 400)
備後府中(県) - 6	府中市 高木町字古川1420番3外	39,100	284	台形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅、店舗等が混在する住宅地域	北西 市道 8m	水道	鞆 800m	1住居 (60, 200)
備後府中(県) 5- 1	府中市 上下町上下字切田尻887番45	19,300	160	長方形 1.2:1	店舗 W2	各種小売店舗が建ち並ぶ商業地域	南西 市道 7.5m	水道 下水	上下 200m	(都)近商 (80, 300)
備後府中(県) 5- 2	府中市 高木町字松清535番1外	62,900	1146	長方形 2:1	店舗 W1	国道周辺に店舗、事業所等が建ち並ぶ商業地域	北東 国道 16.6m	水道 下水	高木 700m	準工 (60, 200)
備後府中(県) 9- 1	府中市 高木町字宮ヶ坪190番1外	29,900	1097	長方形 1:3	事務所兼倉庫 S4	事務所、工場、アパート等が混在する地域	北西 市道 8m	水道 下水	鞆 340m	準工 (60, 200)
三次(県) - 1	三次市 三良坂町仁賀字飯屋迫1466番	3,250	707	台形 1:1.2	住宅 W2	農地の中に、農家住宅が散在する住宅地域	北 市道 4m	水道 下水	三良坂 4.8km	「都計外」
三次(県) - 2	三次市 君田町東入君字松ヶ瀬138番1	3,880	484	台形 1.5:1	住宅 W1	農地の中に農家住宅が散在する住宅地域	南西 市道 4.2m	水道	三次 9.7km	「都計外」
三次(県) - 3	三次市 三和町下板木字信原284番5	3,560	604	台形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅を中心に店舗兼住宅も見られる集落地域	西 市道 6m	水道 下水	甲立 7.9km	「都計外」
三次(県) - 4	三次市 島敷町1029番43	23,300	235	正方形 1:1	住宅 S2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南西 市道 4m	水道	八次 2km	(都)1低尊 (50, 100)
三次(県) - 5	三次市 甲奴町小童字欠ヶ戸2942番2	4,410	168	台形 1:1	住宅 W2	農家住宅が散在するほか店舗等も見られる集落地域	東 市道 6.5m	水道	甲奴 3.1km	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
三次 (県) - 6	三次市 作木町下作木字中野郷1002番7	3,140	390	長方形 1:1.2	住宅 W2	県道沿いを中心に農家等が散在する住宅地域	南 県道 西 側道 東 国道	水道 下水道	中野郷バス停 近接 下布野バス停 350m	「都計外」 「都計外」
三次 (県) - 7	三次市 布野町下布野字伴460番2	5,620	607	長方形 1.5:1	住宅 W2	国道沿いに農家住宅が点在する住宅地域	南東 市道	水道 下水道	板木保青所バス停 近接	「都計外」
三次 (県) - 8	三次市 三和町羽出庭字市1269番3	3,910	489	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅と農家住宅が散在する集落中心部地域	南西 市道	水道 下水道	上布野バス停 300m	「都計外」
三次 (県) 5- 1	三次市 布野町上布野字小原1419番10	8,100	394	台形 1:2	事務所 W1	小売店舗、事務所、一般住宅等が混在する近隣商業地域	北 県道 三方路	水道 下水道	三次 2km	(都) 近商 (80, 200)
三次 (県) 5- 2	三次市 島敷町24番1外	42,200	526	台形 1:1.5	診療所 RC2	県道沿いに店舗、診療所、作業所が混在する商業地域	北東 市道	水道	三次 4.3km	(都) 工業 (60, 200)
三次 (県) 9- 1	三次市 東酒屋町306番25	13,300	8844	長方形 1:1.2	倉庫 S2	貨物集配基地等が多く中規模工場等も混在する流通業務地域	東 県道	水道	下宮内バス停 近接	「都計外」
庄原 (県) - 1	庄原市 口和町宮内字市場3番4	2,530	290	台形 1.2:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅の散在する住宅地域	南 県道	水道 下水道	備後八幡 1km	「都計外」
庄原 (県) - 2	庄原市 東城町普字土居上481番外	2,510	617	長方形 3:1	住宅 W1	農家住宅が散在する農村集落地域	南東 市道	水道 下水道	七塚 1km	(都) (70, 400)
庄原 (県) - 3	庄原市 七塚町字中原846番2	6,280	434	長方形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混在し、農地も多く見られる住宅地域	南西 国道 北西 側道	水道 下水道	新市バイパスバス停 100m	「都計外」
庄原 (県) - 4	庄原市 高野町新市町裏679番1	6,200	486	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅等が建ち並び、農地も多く見られる住宅地域	南 県道	水道 下水道	土居バス停 1.1km	「都計外」
庄原 (県) - 5	庄原市 総領町亀谷字五良丸1476番2	2,490	757	不整形 1:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅等が散在する住宅地域	南西 市道 南東 側道	水道	和南原集会所バス停 500m	「都計外」
庄原 (県) - 6	庄原市 高野町和南原字隣組510番	1,740	485	長方形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に、農家が散在する農村集落地域	南西 市道 南東 側道	水道		「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計法その他の法令の制限で主要なもの
庄原 (県) - 7	庄原市 比和町比和字流田706番3	3,800	132	長方形 1:1.2	住宅 W2	古くからの一般住宅等が 建ち並ぶ住宅地域	東 市道 4m	水道 下水道	比和バイパスバス停 200m	「都計外」
庄原 (県) - 8	庄原市 西城町中野字亀崎688番7外	7,300	304	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅が散 在する住宅地域	東 市道 8m	水道	備後西城 1.1km	(都) 1 住居 (60, 200)
庄原 (県) - 9	庄原市 総領町稲草字下市1312番4	5,380	219	長方形 1:2	住宅 W2	県道沿いに一般住宅等が 建ち並ぶ住宅地域	南 県道 7.5m	水道 下水道	備後安田 8.2km	「都計外」
庄原 (県) 5- 1	庄原市 東城町川東字大渡り1472番2	35,400	177	長方形 1:3	店舗兼住宅 S3F1B	小規模の店舗兼住宅等が 見られる路線商業地域	東 国道 12.5m	水道 下水道	東城 700m	(都) 近商 (80, 200)
庄原 (県) 5- 2	庄原市 新庄町字五斗388番2	47,700	1278	台形 2.5:1	店舗事務所兼 共同住宅 RC6	低層店舗や共同住宅のほ か大型商業施設等が集積 する路線商業地域	北西 国道 22m	水道 下水道	備後庄原 1.6km	(都) 準工 (60, 200)
大竹 (県) - 1	大竹市 西栄3丁目647番	59,200	161	長方形 1:2.5	住宅 W2	中規模一般住宅を中心に 空地も見られる住宅地域	北西 市道 6m	水道 下水道	大竹 400m	1 住居 (60, 200)
大竹 (県) - 2	大竹市 本町2丁目567番11	56,200	242	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅を中心とした閑 静な住宅地域	北西 市道 6m	水道 下水道	大竹 1.3km	1 住居 (60, 200)
大竹 (県) - 3	大竹市 玖波4丁目1285番54	45,500	214	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ閑静な住宅地域	南西 市道 6m	水道 下水道	玖波 600m	1 中専 (60, 200)
大竹 (県) - 4	大竹市 御園2丁目539番1	47,900	232	長方形 1:1.5	住宅 S2	中小規模一般住宅等が建 ち並ぶ住宅地域	南東 市道 4.8m	水道 下水道	玖波 2.4km	1 中専 (60, 200)
大竹 (県) - 5	大竹市 立戸4丁目2518番6	50,400	102	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅のほか、工場、 事業所等の見られる国道 背後の住宅地域	北 市道 5.5m	水道 下水道	大竹 850m	準工 (60, 200)
大竹 (県) 5- 1	大竹市 新町1丁目2262番12	77,000	76	長方形 1:1.2	店舗兼住宅 S3	各種小売店舗が建ち並ぶ 商業地域	北東 市道 9.5m	水道 下水道	大竹 400m	商業 (80, 400)
大竹 (県) 5- 2	大竹市 玖波2丁目2049番1	60,700	173	長方形 1:2.5	店舗兼住宅 S2	小売店舗、一般住宅等が 混在する旧来の商業地域	南東 市道 6m	水道 下水道	玖波 300m	近商 (80, 300)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なもの
東広島 (県) - 1	東広島市 西条土与丸2丁目120番6外 「西条土与丸2-6-92」	90,300	334	正方形 1:1	住宅 S2	農家住宅、一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地	西 市道	水道 ガス 下水	西条 850m	1 住居 (60, 200)
東広島 (県) - 2	東広島市 三永2丁目14番7 「三永2-14-7」	48,000	211	長方形 1:2	住宅 L S2	一般住宅等が見られる区画整理済の住宅地	北西 市道	水道 下水	西条 6.3km	1 中専 (60, 200)
東広島 (県) - 3	東広島市 高屋町中島256番27外	59,700	352	正方形 1:1	住宅 L S2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地	北西 市道	水道 下水	西高屋 380m	1 住居 (60, 200)
東広島 * (県) - 4	東広島市 西条中央7丁目15番15 「西条中央7-15-16」	111,000	165	長方形 1:1.2	住宅 L S2	一般住宅、共同住宅の建ち並ぶ住宅地	北東 市道	水道 ガス 下水	西条 1.6km	2 中専 (60, 200)
東広島 (県) - 5	東広島市 西条下見5丁目4380番4外 「西条下見5-5-24」	72,100	403	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、共同住宅及び営業所が混在している混在住宅地	北東 市道	水道 下水	西条 4km	2 住居 (60, 200)
東広島 (県) - 6	東広島市 高屋町小谷3248番50	27,600	197	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地	南 市道	水道 下水	白市 950m	1 低専 (50, 100)
東広島 (県) - 7	東広島市 河内町小田字都中2979番2	3,130	376	台形 2:1	住宅 W2	農家住宅、店舗等が混在する県道沿いの住宅地	南 県道		河内 6.8km	(都) (70, 400)
東広島 (県) - 8	東広島市 西条町寺家字有吉5474番5	98,400	156	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地	南西 市道	水道 ガス 下水	寺家 1.2km	1 住居 (60, 200)
東広島 (県) - 9	東広島市 黒瀬町宗近柳国字中間288番2	16,800	449	長方形 1:1.2	住宅 W2	農地の中に一般住宅や農家住宅が見られる住宅地	南東 市道	水道 下水	小多田バス停	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 10	東広島市 安芸津町三津字祇園廻り1526番1	10,200	424	不整形 1:1.5	住宅 W2	農地の中に農家住宅が見られる住宅地	西 市道	水道	安芸津 2.7km	(都) (70, 400)
東広島 (県) - 11	東広島市 河内町上河内字郷232番1外	6,380	645	正方形 1:1	住宅 W2	農家住宅等が散在する県道沿いの住宅地	南西 県道	水道 下水	河内 2.4km	(都) (70, 400)
東広島 (県) - 12	東広島市 高屋高美が丘4丁目24番11 「高屋高美が丘4-24-11」	54,500	244	長方形 1:2.1	住宅 L S2	中規模一般住宅が区画整理と建ち並ぶ高台の住宅地	南西 市道	水道 ガス 下水	西高屋 2.1km	1 低専 (40, 80)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主ななもの
東広島 (県) - 13	東広島市 黒瀬町植原字梶屋田581番8	31,100	291	台形 1:2	住宅 LS2	一般住宅、農地等が混在する住宅地域	東 市道 6.5m	水道 下水道	植原バス停 70m	2住居 (60, 200)
東広島 (県) - 14	東広島市 福富町久芳字円明寺3794番1外	8,030	469	台形 2:1	住宅 W2	一般住宅等が建ち並ぶ古くからの住宅地域	北西 市道 4.5m	水道 下水道	久芳バス停 130m	「都計外」
東広島 (県) - 15	東広島市 志和町冠字延末1384番1外	14,500	879	不整形 2:1	住宅 W1	小規模な工場や農家住宅がみられる住宅地域	南 市道 5m	水道	八本松 6.7km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 16	東広島市 福富町久芳字喜呂沢616番1外	2,880	916	不整形 1:3	住宅 W2	農家住宅が散在する国道沿いの住宅地域	南東 県道 7m		東谷西バス停 50m	「都計外」
東広島 (県) - 17	東広島市 安芸津町三津字上河原4359番1	23,400	339	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い既存住宅地域	北 市道 8m	水道 下水道	安芸津 550m	(都) 1住居 (60, 200)
東広島 (県) - 18	東広島市 豊栄町乃美2920番1	5,600	342	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域	北東 市道 4m	下水道	乃美森川バス停 80m	「都計外」
東広島 (県) - 19	東広島市 豊栄町吉原1024番4	2,320	317	台形 2:1	住宅 W2	農家住宅が散在する国道沿いの住宅地域	南東 県道 12m		敷地バス停 近接	「都計外」
東広島 (県) - 20	東広島市 西条町兼曾字柏原3964番1外	16,200	794	長方形 1.5:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が見られる住宅地域	北西 市道 5.5m	水道	西条 8.2km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 21	東広島市 八本松町飯田字権600番3外	35,700	480	長方形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅、一般住宅の中に空地も見られる住宅地域	南西 市道 5m	水道	八本松 1km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) - 22	東広島市 西条町土与丸字寒作1159番2	68,900	286	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅を中心としてアパート等の混在する住宅地域	南西 道路 4.5m	水道	西条 1.7km	「調区」 (70, 400)
東広島 (県) 5- 1	東広島市 福富町久芳字円明寺3807番1	10,400	402	正方形 1:1	店舗兼住宅 W2	国道沿いに店舗や併用住宅が見られる近隣商業地域	西 国道 7m	下水道	久芳バス停 近接	「都計外」
東広島 (県) 5- 2	東広島市 高屋町中島435番2	89,800	639	長方形 2.5:1	店舗 RC2	県道沿いに店舗、銀行等が建ち並ぶ商業地域	南 側道 12m	水道 下水道	西高屋 140m	近商 (80, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
東広島 (県) 5- 3	東広島市 西条朝日町1 2 9 5 番8 「西条朝日町7-3」	167,000	139	台形 2:1	店舗兼事務所 S5	店舗、事務所、一般住宅が混在する商業地域	北 市道	水道 ガス 下水	西条 500m	近商 (80, 300)
東広島 (県) 5- 4	東広島市 八本松東3 丁目2 8 4 0 番8 「八本松東3-5-5」	107,000	1051	台形 1.2:1	店舗兼共同住宅 RC4	国道沿いに小売店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	北 国道	水道 下水	寺家 1.4km	近商 (80, 200)
東広島 (県) 5- 5	東広島市 西条昭和町1 2 1 4 番3 6 外 「西条昭和町1 3-3 7」	266,000	564	長方形 1:2	事務所兼店舗 RC5FIB	店舗、銀行等が集まる国道沿いの商業地域	西 県道	水道 ガス 下水	西条 600m	商業 (80, 500)
東広島 (県) 5- 6	東広島市 西条下見6 丁目3 5 1 番1 5 「西条下見6-1 1-4 4」	89,100	380	正方形 1:1	店舗兼共同住宅 RC4	店舗兼共同住宅や事務所等が建ち並ぶ商業地域	南 市道	水道 下水	西条 4.3km	近商 (80, 300)
東広島 (県) 5- 7	東広島市 河内町中河内字榎風呂1 2 6 1 番5 外 「八本松飯田2-1 5-1」	15,700	118	長方形 1:2	店舗兼住宅 W2	小規模な店舗兼住宅が見られる駅に近い商業地域	東 市道	水道 下水	河内 120m	(都) 近商 (80, 200)
東広島 (県) 9- 1	東広島市 八本松飯田2 丁目1 4 8 4 番5 2 「八本松飯田2-1 5-1」	33,000	21319	台形 1:1.2	工場	中規模の工場が建ち並ぶ工業団地	南西 市道	水道 下水	寺家 1.7km	工専 (60, 200)
廿日市 (県) - 1	廿日市市 本町5 1 5 番2 「本町6-2 0」	151,000	326	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模な一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	三方路 南東 市道	水道 ガス 下水	廿日市 800m	1 住居 (60, 200)
廿日市 (県) - 2	廿日市市 林が原2 丁目7 5 5 7 番1 「林が原2-7-7」	49,800	332	台形 3:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い既存住宅地域	南東 市道	水道 下水	大野浦 750m	1 低専 (40, 80)
廿日市 (県) - 3	廿日市市 阿品2 丁目2 1 3 6 番7 「阿品2-1 0-3 9」	87,900	198	長方形 2.5:1	住宅 LS2	一般住宅を主体として農地等が見られる住宅地域	西 市道	水道 ガス	阿品 370m	2 中専 (60, 200)
廿日市 (県) - 4	廿日市市 六本松2 丁目8 8 4 番2 3 3 「六本松2-2 6-1 8」	45,800	200	正方形 1:1	住宅 W2FIB	中小規模一般住宅が建ち並ぶ傾斜地状の住宅地域	北 市道	水道 ガス	宮内串戸 2.3km	1 低専 (50, 100)
廿日市 (県) - 5	廿日市市 宮島町字大西町2 9 番 「宮島町2-9-1 2」	73,700	92	長方形 1:4	住宅 W2	一般住宅のほか店舗も混在する住宅地域	西 市道	水道 下水	宮島棧橋 1.2km	(都) (70, 400)
廿日市 * (県) - 6	廿日市市 桜尾本町1 8 5 番1 3 「桜尾本町6-1 2」	153,000	233	長方形 1:3	住宅 LS2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東 市道 背面道	水道 ガス 下水	廿日市 800m	1 住居 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計法その他の法令の制限で主なものの
甘日市 (県) - 7	甘日市市 宮園5丁目5番6	71,400	202	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の閑静な住宅地域	南東市道	水道 ガス 下水	宮内串戸 2.8km	1低専 (50, 100)
甘日市 (県) - 8	甘日市市 宮島町字西連町709番	82,400	122	長方形 1:3	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ閑静な既成住宅地域	北西市道	水道 下水	宮島栈橋 300m	(都) (70, 400)
甘日市 (県) - 9	甘日市市 串戸2丁目165番2 「串戸2-10-32」	137,000	298	台形 1:2.5	住宅 W2	一般住宅、アパート等が混在する国道背後の住宅地域	北西市道	水道 ガス 下水	宮内串戸 500m	1住居 (60, 200)
甘日市 (県) - 10	甘日市市 城内2丁目2051番 「城内2-9-19」	172,000	174	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅等が建ち並ぶ区画整理済の住宅地域	北西市道	水道 ガス 下水	廿日市 400m	1住居 (60, 200)
甘日市 (県) - 11	甘日市市 友田字乙丸1552番外	7,830	567	長方形 2:1	住宅 W2	農家住宅が散在する県道沿いの住宅地域	南東県道	水道	玖波分れバス停 1.5km	(都) (70, 400)
甘日市 (県) - 12	甘日市市 玖島字榎原4380番3	7,840	264	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅、日用品店舗等が混在する既存の住宅地域	北西市道	水道	玖島バス停 150m	(都) (70, 400)
甘日市 (県) - 13	甘日市市 吉和字大向細里1027番1	3,420	135	台形 1.5:1	住宅 W1	農家住宅、一般住宅に農地が介在する住宅地域	北西市道	水道 下水	中津谷バス停	「都計外」
甘日市 (県) - 14	甘日市市 前空4丁目908番284 「前空4-4-24」	61,500	236	長方形 1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした高台の住宅地域	南東市道	水道 ガス 下水	前空 550m	1低専 (50, 100)
甘日市 (県) - 15	甘日市市 宮内字栗畑口2281番	31,400	165	台形 1.2:1	住宅 W2	農家住宅を中心一般住宅も散在する谷あいの住宅地域	西市道		宮内串戸 3.3km	「調区」 (70, 400)
甘日市 (県) 5- 1	甘日市市 宮内字北山1070番1	158,000	649	台形 1:2	店舗 R C2	大型小売店舗、金融機関及び自動車関連店舗等が見られる路線商業地域	南東県道	水道	宮内串戸 1.4km	近商 (80, 200)
甘日市 (県) 5- 2	甘日市市 地御前1丁目1081番65 「地御前1-23-27」	170,000	661	長方形 1:2	店舗 W2	国道沿いに店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	北西国道	水道 ガス 下水	宮内串戸 750m	近商 (80, 300)
甘日市 (県) 5- 3	甘日市市 友田字橋桁429番2外	25,500	676	台形 1:1.2	店舗兼住宅 W2	日用品店舗等が建ち並ぶ県道沿いの商業地域	南東県道	水道 下水	友和公民館前バス停 100m	(都) 近商 (80, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地種内私道分(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道・ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
廿日市 (県) 5- 4	廿日市市 吉和字花原道山1 5 5 2 番1	5, 850	416	長方形 1. 2:1	店舗兼住宅 S2	国道沿いに店舗や併用住宅が見られる近隣商業地域	北 国道	水道 下水道	花原バス停 近接	「都計外」
廿日市 (県) 5- 5	廿日市市 宮島町字大町4 0 5 番	138, 000	174	正方形 1:1	店舗 W1	土産物店、飲食店等が建ち並ぶ商業地域	西 市道	水道 下水道	宮島栈橋 750m	(都) (70, 400)
廿日市 (県) 9- 1	廿日市市 木材港北1 0 6 9 番1 4 「木材港北6 - 5 6」	91, 800	1633	長方形 1:1. 5	倉庫 S2	各種倉庫、事務所、中小工場が建ち並ぶ地域	南東 市道	水道 ガス 下水道	廿日市 1. 5km	準工 (60, 200)
安芸高田 (県) - 1	安芸高田市 向原町坂字松田2 1 6 2 番3	9, 650	386	長方形 2:1	住宅 W2	一般住宅、農家住宅、店舗等が見られる農村住宅地域	北 西 県道 側道	水道 下水道	向原 2km	「都計外」
安芸高田 (県) - 2	安芸高田市 甲田町高田原字未込1 1 6 4 番6 外	9, 820	307	台形 3:1	住宅 W2	県道背後の農地の中に農家、一般住宅等が見られる住宅地域	南東 市道	水道 下水道	甲立 480m	「都計外」
安芸高田 (県) - 3	安芸高田市 高宮町佐々部字森川6 1 5 番	4, 500	724	不整形 1. 5:1	住宅 W1	住宅を中心に店舗も混在する県道沿いの住宅地域	西 県道	水道 下水道	佐々部バス停 100m	「都計外」
安芸高田 (県) - 4	安芸高田市 美土里町横田字寺川2 9 6 0 番4	4, 370	380	台形 2:1	住宅 W2	県道沿いに農家住宅等が散在する農村住宅地域	北 県道	水道	敬覚寺前 50m	「都計外」
安芸高田 (県) - 5	安芸高田市 八千代町上根字北裏9 9 0 番3	9, 700	439	台形 2:1	住宅 W2	水田地帯に農家住宅等が散在する住宅地域	南 市道	水道	畑入口バス停 250m	「都計外」
安芸高田 (県) - 6	安芸高田市 吉田町上入江字下市7 0 番1 4 外	12, 600	490	台形 1. 5:1	住宅 W1	旧国道沿いに住宅が建ち並ぶ住宅地域	北 市道	水道 下水道	入江バス停 220m	「都計外」
安芸高田 (県) - 7	安芸高田市 美土里町生田字市1 8 2 4 番	3, 280	239	長方形 1:1. 5	住宅 W2	一般住宅、農家住宅等が建ち並ぶ住宅地域	東 市道	水道 下水道	生田市バス停 300m	「都計外」
安芸高田 (県) 5- 1	安芸高田市 向原町坂字梨之木1 7 4 番1 外	22, 800	329	台形 1:2	店舗兼住宅 W2	県道沿いに中規模の店舗等が建ち並ぶ近隣商業地域	南東 県道	水道 下水道	向原 420m	「都計外」
安芸高田 (県) 5- 2	安芸高田市 甲田町高田原字堂ノ口1 6 3 7 番2 外	24, 000	1013	長方形 1. 5:1	空地	県道沿いに店舗、店舗併用住宅等が建ち並ぶ商業地域	北西 南西 県道 側道	水道 下水道	甲立 100m	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の面積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主なものの
安芸高田 (県) 9- 1	安芸高田市 吉田町西浦字日南山10835番18 外	5,800	8315	不整形 2:1	工場	山林を開発した起伏のある工業地域	北 市道	水道	西浦入口バス停 2km	(都) (70, 400)
江田島 (県) - 1	江田島市 能美町鹿川字郷2409番1	16,400	298	台形 1:1.5	住宅 W2	中規模な一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	東 市道	水道 下水	中町棧橋 2.3km	「都計外」
江田島 (県) - 2	江田島市 大柿町飛渡瀬字原2445番7	24,400	148	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅等の建ち並ぶ国道沿線の住宅地域	南西 市道	水道	中町棧橋 4.2km	(都) (70, 400)
江田島 (県) - 3	江田島市 沖美町岡大王字玉城681番	9,400	417	長方形 1.2:1	住宅 W1	一般住宅の密集する高台の住宅地域	南東 市道	水道 下水	中町棧橋 5.4km	「都計外」
江田島 (県) - 4	江田島市 江田島町津久茂3丁目279番3 「津久茂3-14-1」	9,500	290	長方形 1:1.5	住宅 W2	国道沿いに中規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	南東 国道	水道 下水	小用棧橋 6.9km	(都) 2 中専 (60, 200)
江田島 (県) - 5	江田島市 沖美町高祖字宝原109番11	14,100	162	長方形 1.5:1	住宅 S2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北 市道	水道 下水	三高棧橋 600m	「都計外」
江田島 (県) 5- 1	江田島市 能美町中町黒張4868番1外	26,300	695	長方形 1:2	店舗 W1	国道沿いに店舗、事業所等が多い商業地域	東 国道	水道 下水	中町棧橋 250m	「都計外」
江田島 (県) 5- 2	江田島市 大柿町飛渡瀬字大新開289番1	42,200	852	台形 1.5:1	店舗 L S1	低層店舗のほか、一般住宅等も見られる商業地域	東 県道	水道 下水	中町棧橋 4.8km	(都) (70, 400)
安芸府中 (県) - 1	安芸郡府中町 鶴江2丁目618番4 「鶴江2-9-8」	195,000	165	長方形 1.2:1	住宅 W2	中小規模のアパートや一般住宅等が混在する住宅地域	南 町道	水道 ガス 下水	矢賀 1.2km	1 住居 (60, 200)
安芸府中 (県) - 2	安芸郡府中町 緑ヶ丘1598番 「緑ヶ丘17-11」	160,000	187	長方形 1:1.2	住宅 W2	中小規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	北東 町道	水道 ガス 下水	向洋 900m	1 住居 (60, 200)
安芸府中 (県) - 3	安芸郡府中町 山田3丁目7番7 「山田3-7-7」	152,000	151	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	東 町道	水道 ガス 下水	天神川 2.1km	1 低専 (50, 100)
安芸府中 * (県) - 4	安芸郡府中町 浜田2丁目6130番2 「浜田2-13-4」	182,000	196	長方形 1:1.5	住宅 L S2	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	東 町道	水道 ガス 下水	向洋 1.4km	1 中専 (60, 200)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
安芸府中 (県) - 5	安芸郡府中町 柳ヶ丘5310番4 「柳ヶ丘37-20」	187,000	176	台形 1:1.5	住宅 W2	県道沿いに一般住宅等が 建ち並ぶ住宅地域	西 県道 12.5m	水道 ガス 下水 950m	向洋 950m	1中専 (60, 200)
安芸府中 (県) 5- 1	安芸郡府中町 浜田2丁目4620番9 「浜田2-2-18」	242,000	159	台形 1:1.5	店舗兼共同住 宅 W2	店舗、事業所等が混在す る県道沿いの路線商業地 域	北 県道 3m	水道 ガス 下水 1km	天神川 1km	近商 (80, 300)
安芸府中 (県) 5- 2	安芸郡府中町 本町4丁目544番1外 「本町4-5-31」	270,000	428	長方形 2:1	店舗兼共同住 宅 RC4	店舗、事業所、一般住宅 等が混在する路線商業地 域	北西 町道 16m	水道 ガス 下水 800m	矢賀 800m	近商 (80, 200)
海田 (県) - 1	安芸郡海田町 三迫1丁目1084番17 「三迫1-15-16」	102,000	229	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ高台の住宅地域	北 町道 4.6m	水道 下水 2.7km	海田市 2.7km	1低専 (50, 100)
海田 (県) - 2	安芸郡海田町 東2丁目4961番1外 「東2-1-20」	77,500	425	台形 2.5:1	住宅 S3	農家住宅と一般住宅が混 在する住宅地域	南東 町道 8m	水道 下水 3.2km	海田市 3.2km	1中専 (60, 200)
海田 (県) - 3	安芸郡海田町 南本町902番8 「南本町7-6」	166,000	166	長方形 1:1.5	住宅 W2	一般住宅、アパート、倉 庫等の混在する住宅地域	南 町道 4m	水道 ガス 下水 海田市 1.6km	海田市 1.6km	1住居 (60, 200)
海田 (県) 5- 1	安芸郡海田町 稲荷町2080番1 「稲荷町9-18」	213,000	273	長方形 1:1.2	店舗兼住宅 S2	小売店舗、医院等が混在 する近隣商業地域	北東 町道 7.5m	水道 ガス 下水 400m	海田市 400m	近商 (80, 200)
海田 (県) 5- 2	安芸郡海田町 蟹原1丁目1523番 「蟹原1-3-15」	180,000	902	台形 1:1	事務所 S3	事務所、店舗、共同住宅 等が多い路線商業地域	北西 国道 16.5m	水道 下水 2.4km	海田市 1.3km	近商 (80, 300)
海田 (県) 9- 1	安芸郡海田町 敵2丁目1312番1外 「敵2-16-7」	106,000	1679	長方形 1:1.5	工場 W2	中小規模工場、倉庫等が 混在する工場地域	南東 町道 11m	水道 下水 6.2km	海田市 2.4km	準工 (60, 200)
熊野 (県) - 1	安芸郡熊野町 貴船62番 「貴船12-11」	61,100	241	長方形 1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ環境の良い住宅地域	西 町道 6m	水道 ガス 下水 6.2km	矢野 6.2km	1低専 (50, 100)
熊野 (県) - 2	安芸郡熊野町 萩原10丁目2998番74 「萩原10-19-6」	21,500	224	長方形 1.5:1	住宅 W2	中規模一般住宅が多い 傾斜地の住宅地域	西 町道 6m	水道 下水 350m	下庄賀地バス停 350m	1低専 (50, 100)
熊野 (県) - 3	安芸郡熊野町 新宮5丁目12582番85 「新宮5-23-6」	19,900	189	正方形 1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ郊外の住宅地域	南西 町道 5m	水道 下水 470m	西新宮バス停 470m	1低専 (50, 100)

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主ななもの
熊野 (県) - 4	安芸郡熊野町 初神4丁目10145番1 「初神4-8-13」	12,800	352	台形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が散在する住宅地域	北東町道	水道	下初神バス停 850m	「調区」 (70, 400)
熊野 (県) 5- 1	安芸郡熊野町 中溝3丁目3651番1 「中溝3-11-17」	56,500	158	長方形 1:2	店舗兼住宅 RC2	店舗、郵便局、住宅等が混在する既成商業地域	北西町道	水道 下水	矢野 7.2km	近南 (80, 200)
坂 (県) - 1	安芸郡坂町 横浜東2丁目850番56外 「横浜東2-11-11」	65,200	165	長方形 1:1.5	住宅 W2	高台の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西町道	水道 下水	坂 950m	1住居 (60, 200)
坂 (県) - 2	安芸郡坂町 横浜中央3丁目6582番3 「横浜中央3-3-13」	88,500	139	正方形 1:1	住宅 W2	中小規模の一般住宅が密集する古くからの住宅地域	北東町道	水道 下水	坂 700m	1住居 (60, 200)
坂 (県) 5- 1	安芸郡坂町 平成ヶ浜2丁目13035番外 「平成ヶ浜2-1-48」	140,000	18931	台形 2:1	店舗 S2	低層の各種小売店、飲食店等の集積する商業地域	南西国道 三方路	水道 ガス 下水	坂 100m	商業 (80, 300)
坂 (県) 9- 1	安芸郡坂町 平成ヶ浜4丁目13062番 「平成ヶ浜4-2-20」	89,200	8264	台形 1:1	作業所、事務所兼倉庫 S2	物流倉庫等が建ち並ぶ流通業務地域	南西町道	水道 下水	坂 1km	準工 (60, 200)
安芸太田 (県) - 1	山県郡安芸太田町 大字坪野字附ヶ地43番1外	8,850	250	台形 1.5:1	住宅 W2	国道沿いに農家、一般住宅等が散在する住宅地域	南東国道	水道	附地バス停	「都計外」
安芸太田 (県) - 2	山県郡安芸太田町 大字中筒賀字山之廻759番1	4,760	553	台形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅が散在する農家集落地域	南国道	水道 下水	上山の廻バス停 350m	「都計外」
安芸太田 (県) - 3	山県郡安芸太田町 大字上殿字孝哉河内511番1	11,300	363	長方形 1.5:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が見られる住宅地域	南東町道 南西側道	水道 下水	戸河内ICバスセンターバス停 200m	「都計外」
安芸太田 (県) 5- 1	山県郡安芸太田町 大字戸河内字本郷713番1外	11,400	180	長方形 1:3	店舗兼住宅 W3	小売店舗等が建ち並ぶ古くからの商業地域	北東町道	水道 下水	安芸太田町夜場バス停 260m	「都計外」
安芸太田 (県) 5- 2	山県郡安芸太田町 大字加計字神田3455番	17,900	103	長方形 1:2	店舗兼住宅 S3	国道沿いに小規模な店舗、事務所等が連なる商業地域	南西国道	水道 下水	加計中央バス停 70m	「都計外」
北広島 (県) - 1	山県郡北広島町 西八幡原字愛宕山10404番5	2,640	289	正方形 1:1	住宅 W1	国道沿いに農家、一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	南東国道	水道	八幡出張所前バス停 近接	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積(㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で必要なもの
北広島 (県) - 2	山県郡北広島町 新庄字郷崎1121番2	7,850	329	長方形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅等が散在する国道 背後の住宅地域	西 町道 4.8m	水道 下水道	新庄上市バス停 440m	「都計外」
北広島 (県) - 3	山県郡北広島町 都志見字神田3590番	6,170	485	長方形 3:1	住宅 W2	農家住宅等が散在する県 道沿いの住宅地域	南 県道 10.5m		上都志見バス停 150m	「都計外」
北広島 (県) - 4	山県郡北広島町 川小田字落合193番1	4,110	613	台形 2:1	住宅 W2	国道沿いに一般住宅、小 売店舗等が混在する住宅 地域	南東 国道 10m	水道 下水道	下川小田バス停 120m	「都計外」
北広島 (県) 5- 1	山県郡北広島町 大朝字桑原2486番12	9,650	395	長方形 1:3	店舗 R C 2	小規模店舗、個人商店等 が建ち並ぶ近隣商業地域	南西 町道 6.8m	水道 下水道	大朝駅バス停 260m	「都計外」
北広島 (県) 5- 2	山県郡北広島町 戸谷字中之河内1089番2外	8,000	282	長方形 1:3.5	店舗兼住宅 W2	公共施設や小規模な店舗 のほか一般住宅等が混在 する商業地域	北西 町道 7.8m	水道 下水道	豊平支所バス停 近接	「都計外」
大崎上島 (県) - 1	豊田郡大崎上島町 中野字加淵4596番12	14,900	517	長方形 1:1.5	住宅 W1	中規模一般住宅の中に事 業所等も見られる住宅地 域	北 県道 6.4m	水道 下水道	大西棧橋 300m	「都計外」
大崎上島 (県) - 2	豊田郡大崎上島町 東野字咽口634番48	12,600	155	長方形 1:2	住宅 B 2	中規模一般住宅のなかに 空地も見られる住宅地域	北東 町道 3m	水道	垂水棧橋 150m	「都計外」
大崎上島 (県) - 3	豊田郡大崎上島町 明石字東浜2695番2外	10,300	256	不整形 1:1.5	住宅 W1	中規模の一般住宅が多い 農漁村の住宅地域	南西 県道 12m	水道 下水道	明石棧橋 200m	「都計外」
大崎上島 (県) - 4	豊田郡大崎上島町 木江字東側5076番	10,900	306	台形 1:1	住宅 W2	県道背後の中規模一般住 宅が建ち並ぶ住宅地域	北 町道 2.5m	水道	白水棧橋 4.8km	「都計外」
大崎上島 (県) 5- 1	豊田郡大崎上島町 中野字笹ヶ浜沖5577番3	21,100	586	正方形 1:1	店舗 R C 2	店舗のほか一般住宅等 も見られる県道沿いの商 業地域	北 県道 11m	水道 下水道	大西棧橋 1.2km	「都計外」
大崎上島 (県) 5- 2	豊田郡大崎上島町 東野字多賀浜1621番19	19,400	336	長方形 1:1.5	店舗兼住宅 S 2	県道沿いに店舗、一般住 宅が混在する近隣商業地 域	南東 県道 13m	水道	白水棧橋 200m	「都計外」
世羅 (県) - 1	世羅郡世羅町 大字安田字五反平504番	3,440	564	長方形 1.2:1	住宅 W2	農地の中に農家住宅等が 散在する住宅地域	西 県道 12m	水道	真野バス停 330m	「都計外」

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積内私道分(m ²)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
世羅(県) - 2	世羅郡世羅町大字小国字中島4719番7外	4,760	684	長方形 1.5:1	住宅 W2	県道に沿って一般住宅と店舗が混在する住宅地域	北東 県道	水道 下水道	花木バス停 7.4km	「都計外」
世羅(県) - 3	世羅郡世羅町大字宇津戸字山桑沖2816番3	4,350	476	長方形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅が散在する国道背後の住宅地域	北 町道		宇津戸上バス停 120m	「都計外」
世羅(県) 5- 1	世羅郡世羅町大字東神崎字大田368番15	17,100	294	台形 1.5:1	店舗 W2	小売店舗等の見られる県道沿いの商業地域	北西 県道 北東 側道	水道 下水道	本郷川口バス停 250m	(都) 商業 (80, 300)
世羅(県) 5- 2	世羅郡世羅町大字小国字太平地4526番5	6,010	220	長方形 1:2	店舗兼住宅 W2	店舗、一般住宅等が建ち並ぶ旧来からの商店街	北 町道 東 側道	水道 下水道	花木バス停 6.6km	「都計外」
神石高原(県) - 1	神石郡神石高原町油木字岡甲276番1	3,440	594	不整形 1:3	住宅 W2	国道背後に農家等が点在する住宅地域	南西 町道	水道	平井バス停 90m	「都計外」
神石高原(県) - 2	神石郡神石高原町上豊松字有賀谷767番外	2,590	914	台形 2.5:1	住宅 W2	町道沿いに農家住宅等が散在する住宅地域	南東 町道 背面道	水道	有賀バス停 90m	「都計外」
神石高原(県) - 3	神石郡神石高原町井関2165番	4,840	519	長方形 2.5:1	住宅 W1	農地の中に、農家住宅が散在する集落地域	西 町道	水道 下水道	上井関バス停 400m	「都計外」
神石高原(県) - 4	神石郡神石高原町田頭字寺谷尾崎329番5	2,380	467	台形 1:1.2	住宅 W2	県道沿いに農地、一般住宅等が所在する住宅地域	南東 県道		田頭局前バス停 250m	「都計外」
神石高原(県) 5- 1	神石郡神石高原町小島2084番7外	14,500	389	長方形 1.2:1	店舗兼住宅 W2	店舗、事業所、一般住宅等が所在する商業地域	南東 県道 北東 側道	水道 下水道	小島局前バス停 110m	「都計外」

(別表) 地価公示の標準地と同一地点である標準地一覧

(1) 標準地番号	(2) 標準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 標準地(上)・標準地(下)1平方メートル当りの価格(円)	(4) 標準地の面積(㎡)	(5) 標準地の形状	(6) 標準地の利用の現況	(7) 標準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 標準地の前面道路の状況	(9) 標準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 標準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 標準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
中(県)5-2 広島中	広島市中区 吉島西1丁目650番22 「吉島西1-17-31」	224,000 220,000	145	長方形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅、共同住宅の建ち並ぶ住宅地域	南 市道	水道 ガス 下水	広島 4.1km	2 住居 (60, 200) 準防
中(県)5-6 広島中	広島市中区 三川町2番3外 「三川町2-3」	2,210,000 2,150,000	413	長方形 1.2:1	店舗兼事務所 SRC7F1B	中高層店舗、事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域	東 市道	水道 ガス 下水	広島 1.7km	商業 (80, 800) 防火
中(県)5-7 広島中	広島市中区 国泰寺町1丁目1番6 「国泰寺町1-1-3」	770,000 745,000	229	長方形 1:1.5	事務所 SRC6	中低層店舗、事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域	東 市道	水道 ガス 下水	広島 2.3km	商業 (80, 500) 防火
東(県)5-9 広島東	広島市東区 牛田早稲田3丁目91番254 「牛田早稲田3-1-3-14」	143,000 143,000	175	長方形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅にマンションも見られる高台の住宅地域	東 市道	水道 ガス 下水	広島 2.9km	2 中専 (60, 200)
東(県)5-6 広島東	広島市東区 中山上2丁目42番10 「中山上2-42-16」	79,500 79,000	140	長方形 1:1.5	住宅 W2	中規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南西 市道	水道 ガス 下水	広島 4.3km	1 低専 (50, 100)
東(県)5-3 広島東	広島市東区 二葉の里3丁目3番2 「二葉の里3-3-1」	868,000 848,000	8336	台形 1.2:1	事務所兼店舗 S6F1B	中高層大規模事務所ビル等が見られる商業地域	南西 県道 東 側道	水道 ガス 下水	広島 400m	近商 (80, 300) 準防
南(県)5-2 広島南	広島市南区 皆実町1丁目190番14外 「皆実町1-1-19」	338,000 331,000	252	長方形 1:2	事務所兼共同 住宅 RC4	中低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	北西 国道	水道 ガス 下水	広島 2.2km	近商 (80, 300) 準防
安佐南(県)5-14 広島安佐南	広島市安佐南区 毘沙門台3丁目5026番5 「安佐南3-5-5」	79,500 78,900	168	正方形 1:1	空地	中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	西 市道	水道 ガス 下水	新交通毘沙門台 2.3km	1 低専 (50, 100)
安佐南(県)5-2 広島安佐南	広島市安佐南区 西原5丁目384番5外 「西原5-1-3-1」	273,000 265,000	663	長方形 1:3	店舗 RC3	小売店舗、展示場、事業所等が建つ路線商業地域	東 国道	水道 ガス 下水	新交通西原 700m	近商 (80, 300) 準防

(別表) 地価公示の標準地と同一地点である標準地一覧

(1) 標準地番号 標準地番号	(2) 標準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 標準地(上)・標準地(下)1平方メートル当りの価格(円)	(4) 標準地の面積(㎡)	(5) 標準地の形状	(6) 標準地の利用の現況	(7) 標準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 標準地の前面道路の状況	(9) 標準地について水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	(10) 標準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 標準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
安芸 (県) - 6 広島安芸 - 7	広島市安芸区 矢野東2丁目3974番5 「矢野東2-30-39」	150,000 148,000	185	正方形 1:1	住宅 W2	一般住宅、アパート等の 混在する住宅地域	北東 市道 5.5m	水道 ガス 下水	矢野 700m	1 住居 (60, 200)
佐伯 (県) - 9 広島佐伯 - 11	広島市佐伯区 八幡東2丁目656番10 「八幡東2-18-17」	98,500 97,600	165	長方形 1.2:1	住宅 L S2	中小規模一般住宅が多い 住宅地域	北西 市道 6m	水道 ガス 下水	五日市 2.8km	1 住居 (60, 200)
三原 (県) - 1 三原 - 6	三原市 宮沖1丁目74番2 「宮沖1-13-9」	66,400 66,400	167	長方形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ店舗もある住宅地域	南西 市道 4.7m	水道 ガス 下水	三原 1.2km	1 住居 (60, 200)
尾道 (県) - 9 尾道 - 8	尾道市 栗原東2丁目2118番1 「栗原東2-2-42」	60,600 60,300	145	台形 1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中にアパート が混在する既成住宅地域	北東 市道 3.5m	水道 ガス	尾道 2.5km	1 住居 (60, 200)
福山 (県) 5-11 福山 5-2	福山市 船町28番外 「船町1-25」	138,000 134,000	190	長方形 1:2	店舗兼住宅 S4	店舗、飲食店等が多い アーケードのある商業地 域	南 市道 8m	水道 ガス 下水	福山 550m	商業 (80, 500) 防火
備後府中 (県) - 6 備後府中 - 1	府中市 高木町字古川1420番3外 「西条中央7-15-16」	39,100 39,200	284	台形 1:2	住宅 W2	中規模一般住宅、店舗等 が混在する住宅地域	北西 市道 8m	水道	鞆飼 800m	1 住居 (60, 200)
東広島 (県) - 4 東広島 - 10	東広島市 西条中央7丁目15番15 「西条中央7-15-16」	111,000 110,000	165	長方形 1:1.2	住宅 L S2	一般住宅、共同住宅の建 ち並ぶ住宅地域	北東 市道 6m	水道 ガス 下水	西条 1.6km	2 中専 (60, 200)
廿日市 (県) - 6 廿日市 - 1	廿日市市 桜尾本町185番13 「桜尾本町6-12」	153,000 151,000	233	長方形 1:3	住宅 L S2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ住宅地域	南東 市道 背面道 5m	水道 ガス 下水	廿日市 800m	1 住居 (60, 200)
安芸府中 (県) - 4 広島府中 - 3	安芸郡府中町 浜田2丁目6130番2 「浜田2-13-4」	182,000 178,000	196	長方形 1:1.5	住宅 L S2	一般住宅、共同住宅等が 混在する住宅地域	東 町道 6m	水道 ガス 下水	向洋 1.4km	1 中専 (60, 200)

令和6年地価調査のあらまし

第1 地価調査制度の概要

- | | | |
|---|-------------|-------|
| 1 | 目的 | － 4 1 |
| 2 | 基準地の設定対象区域 | － 4 1 |
| 3 | 基準地の設定数 | － 4 1 |
| 4 | 基準地の選定基準 | － 4 2 |
| 5 | 標準価格の性格等 | － 4 2 |
| 6 | 平均価格及び平均変動率 | － 4 2 |

第2 調査結果の概要

- | | | |
|---|---------|-------|
| 1 | 基準地設定数 | － 4 3 |
| 2 | 宅地価格の概要 | － 4 4 |
| | (1) 住宅地 | － 4 6 |
| | (2) 商業地 | － 4 9 |
| 3 | 林地価格の概要 | － 5 2 |

令和6年地価調査のあらまし

国土利用計画法施行令第9条の規定により、都道府県知事は、土地の利用状況、環境等が通常と認められる画地(以下「基準地」という。)を選定し、基準地について毎年1回、1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、適正な地価を把握することとされている。

なお、評価基準日は7月1日と定められている。

本県も、昭和50年から地価調査を実施しており、令和6年は公益社団法人広島県不動産鑑定士協会に鑑定評価を委託し、不動産鑑定士の行った鑑定評価を審査して、単位面積当たりの標準価格(注1)を判定した。

注1：標準価格とは、市場性を有する不動産について、合理的な自由市場で形成されるであろう市場価値を表示する適正な価格をいい、売り手にも買い手にも偏らない客観的交換価値を表すものである。

第1 地価調査制度の概要

1 目的

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するとともに、一般の土地の取引価格の指標となることを目的とする。

なお、土地取引の指標として、国が地価公示法で毎年1月1日現在の標準地の単位面積当たりの正常な価格を公示している。ただし、都市計画区域内の地域が中心であり、取引価格に対して指標を与えるには十分ではない。

このため、県が行う地価調査で地価公示を補完するとともに、県内における適正な地価の形成を図るものである。

なお、平成元年地価調査から、地価公示の標準地と地価調査の基準地の一部を、同一地点(共通地点)とし、6か月ごとに価格を把握して、両調査の結果をより有効に活用できることとしている。

2 基準地の設定対象区域

基準地は、県内8区22市町の全域を対象に設定している。

3 基準地の設定数

(1) 宅地(含む宅地見込地)

県は、市街化区域、市街化調整区域及びその他の区域別に、基準地の地点数を配分する。

ア 市街化区域の地点数は、次の区分に応じ、市区町ごとに定める。

① 住居地域等 ② 商業地域等 ③ 工業地域等

イ 市街化調整区域

市街化調整区域のある市区町には、原則として最低1地点を配分する。

(2) 林地

市街化区域以外の地域にある林地(国有林地を除く)の価格水準を的確に把握しうよう、地域的特性ごとに基準地の地点数を適切に配分する。

4 基準地の選定基準

基準地の標準価格は、県の行う国土利用計画法の土地取引規制事務において、土地価格審査の規準とされる。

さらに、一般の取引価格に対して指標となるため、基準地は、次の点に留意して選定している。

(1) 基準地の代表性

基準地は、限られた基準地の数で、基準地のおかれる市町全体の地価水準をできるだけ代表するようにするため適切な近隣地域(注2)に分布させること。

(2) 基準地の中庸性

基準地は、基準地が選定される近隣地域において、土地の利用状況、環境、地積、形状、価格水準等が中庸であること。

(3) 基準地の安定性

基準地は、できる限り長期にわたって継続され、当該基準地の価格の推移が把握できるようにするため、用途が安定した近隣地域にあり、かつ、用途の安定した画地であること。

(4) 基準地の確定性

基準地は、土地登記簿、住居表示、建物等によって明確に他の土地と区分され、かつ、容易に確認できるものであること。

〔 注2：近隣地域とは、基準地を含む地域で、当該基準地の土地の用途が同質と認められるまとまりのある地域をいう。 〕

5 標準価格の性格等

(1) 基準地の標準価格

令和6年7月1日における1平方メートル当たり(林地は10アール当たり)の価格である。

(2) 宅地の標準価格

宅地の標準価格は、その基準地の更地(注3)としての価格である。宅地見込地の価格は、その基準地に作物がなく、かつ、使用収益を制限する権利の存しないものとしての価格である。

(3) 林地の標準価格

林地の標準価格は、当該林地に立木がなく、かつ、使用収益を制限する権利の存しないものとしての価格である。

〔 注3：更地とは、建物、構築物、工作物等の定着物がなく、かつ、使用収益を制約する私法上の権利の付着していない宅地をいう。 〕

6 平均価格及び平均変動率

(1) 平均価格

基準地ごとの1平方メートル当たり(林地は10アール当たり)の価格の合計を、当該基準地数で除して求めたものである。

(2) 平均変動率

昨年と調査地点が同一の基準地(以下「継続基準地」という。)ごとの、価格の対前年変動率の合計を、当該基準地数で除して求めたものである。

第2 調査結果の概要

1 基準地設定数

令和6年地価調査における用途別基準地設定数は、第1表のとおりであり、そのうち宅地について都市計画法の区域別にみると、第2表のとおりである。

なお、市区町別の基準地設定数は、参考資料54ページのとおりである。

第1表 用途別基準地設定数

(地点)

用途区分		5年 合計	6年合計				
			新設	廃止	選定替	継続基準地	
宅 地	住宅地	282(12)	282(12)	0	0	1	281
	宅地見込地	1	1	0	0	0	1
	商業地	120(6)	120(6)	0	0	3	117
	工業地	14	14	0	0	0	14
	計	417(18)	417(18)	0	0	4	413
林地	4	4	0	0	0	4	
合計	421(18)	421(18)	0	0	4	417	

(注) ()内は地価公示標準地との共通地点で、内数である。

第2表 都市計画法の区域別基準地設定数

(地点)

		5年 合計	6年合計				
			新設	廃止	選定替	継続基準地	
都市 計画 区域	市街化区域	263	263	0	0	3	260
	市街化調整区域	18	18	0	0	0	18
	非線引都市計画区域	43	43	0	0	0	43
	計	324	324	0	0	3	321
都市計画区域以外		93	93	0	0	1	92
合計		417	417	0	0	4	413

2 宅地価格の概要

基準地価格の用途別の平均変動率は、第3表のとおりである。

そのうち、住宅地と商業地の平均変動率を表したものが、第1図である。

第3表 用途別平均変動率

(%)

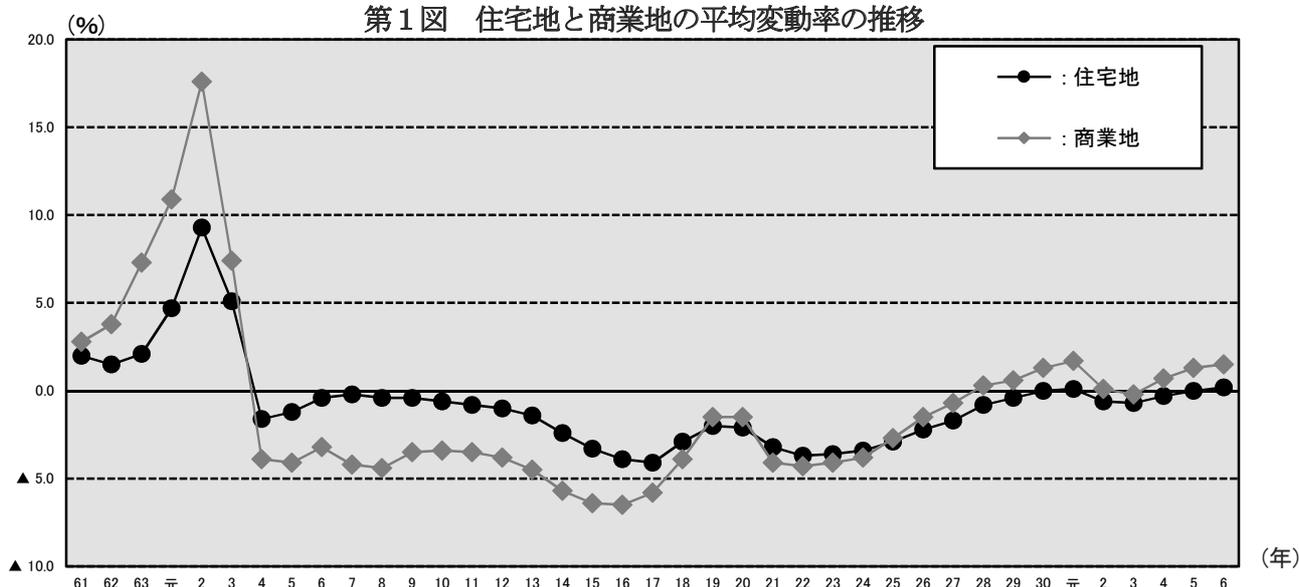
用途区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
宅地	住宅地	2.0	1.5	2.1	4.7	9.3	5.1	▲1.6	▲1.2	▲0.4	▲0.2	▲0.4	▲0.4	▲0.6	▲0.8
	宅地見込地	2.8	2.6	2.7	3.8	14.2	7.2	▲3.0	0.6	0.7	0.9	1.1	0.0	0.6	▲0.6
	商業地	2.8	3.8	7.3	10.9	17.6	7.4	▲3.9	▲4.1	▲3.2	▲4.2	▲4.4	▲3.5	▲3.4	▲3.5
	準工業地	2.7	2.4	3.4	8.5	16.9	8.6	▲2.6	▲2.4	▲1.6	▲1.9	▲2.1	▲1.6	▲1.6	▲1.6
	工業地	1.3	0.8	2.2	5.9	8.2	4.8	0.6	▲0.1	▲0.3	▲0.7	▲1.6	▲2.3	▲1.5	▲0.8
	調区内宅地	1.8	1.3	1.5	2.8	5.8	6.2	▲1.4	▲0.8	▲0.4	0.1	0.2	0.4	0.2	▲0.1
林地	0.4	0.1	0.5	0.9	1.8	1.6	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	
全国	住宅地	2.2	9.2	7.4	6.8	13.2	2.7	▲3.8	▲3.6	▲1.2	▲0.9	▲1.3	▲0.7	▲1.4	▲2.7
	商業地	5.2	15.0	8.0	7.5	13.4	3.4	▲4.9	▲7.7	▲6.7	▲6.9	▲6.9	▲5.1	▲5.2	▲6.6

用途区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
宅地	住宅地	▲1.0	▲1.4	▲2.4	▲3.3	▲3.9	▲4.1	▲2.9	▲2.0	▲2.1	▲3.2	▲3.7	▲3.6	▲3.4
	宅地見込地	▲0.3	▲0.6	▲2.1	▲2.1	▲4.3	▲4.5	▲4.8	▲2.5	▲1.5	▲2.6	▲1.1	▲1.1	▲1.1
	商業地	▲3.8	▲4.5	▲5.7	▲6.4	▲6.5	▲5.8	▲3.9	▲1.5	▲1.5	▲4.1	▲4.3	▲4.1	▲3.8
	準工業地	▲2.8	▲3.4	▲4.3	▲5.8	▲7.5	▲6.8	▲4.7	▲2.3	▲1.7	▲3.3	▲3.6	▲3.3	▲3.2
	工業地	▲1.5	▲2.8	▲4.0	▲6.8	▲5.2	▲4.3	▲2.6	▲2.3	▲2.2	▲3.6	▲3.7	▲3.4	▲3.8
	調区内宅地	▲0.3	▲0.6	▲1.2	▲2.9	▲4.3	▲4.4	▲4.0	▲3.7	▲3.1	▲3.7	▲3.9	▲3.6	▲3.8
林地	▲0.1	▲0.7	▲1.8	▲1.9	▲2.6	▲2.4	▲2.7	▲2.9	▲2.5	▲3.7	▲4.2	▲4.1	▲4.7	
全国	住宅地	▲2.9	▲3.3	▲4.3	▲4.8	▲4.6	▲3.8	▲2.3	▲0.7	▲1.2	▲4.0	▲3.4	▲3.2	▲2.5
	商業地	▲6.3	▲6.6	▲7.2	▲7.4	▲6.5	▲5.0	▲2.1	1.0	▲0.8	▲5.9	▲4.6	▲4.0	▲3.1

用途区分	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	
宅地	住宅地	▲2.9	▲2.2	▲1.7	▲0.8	▲0.4	0.0	0.1	▲0.6	▲0.7	▲0.3	0.0	0.2
	宅地見込地	▲0.6	▲1.1	▲4.5	▲4.7	▲0.6	▲0.6	▲1.3	▲2.5	▲2.6	▲2.0	▲1.4	▲1.4
	商業地	▲2.7	▲1.5	▲0.7	0.3	0.7	1.3	1.7	0.1	▲0.2	0.7	1.3	1.5
	工業地	▲2.8	▲1.6	▲0.9	0.4	0.8	1.7	2.2	1.1	1.1	1.5	1.5	1.7
林地	▲4.5	▲3.3	▲2.5	▲1.2	▲1.1	▲1.4	▲1.1	▲1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
全国	住宅地	▲1.8	▲1.2	▲1.0	▲0.8	▲0.6	▲0.3	▲0.1	▲0.7	▲0.5	0.1	0.7	—
	商業地	▲2.1	▲1.1	▲0.5	0.0	0.5	1.1	1.7	▲0.3	▲0.5	0.5	1.5	—

※ 平成25年地価調査より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止。

第1図 住宅地と商業地の平均変動率の推移



用途別平均価格は、第4表のとおりである。

また、住宅地と商業地の平均価格について、昭和61年を100とした指数で表したものが、第2図である。

第4表 用途別平均価格

(円/㎡)

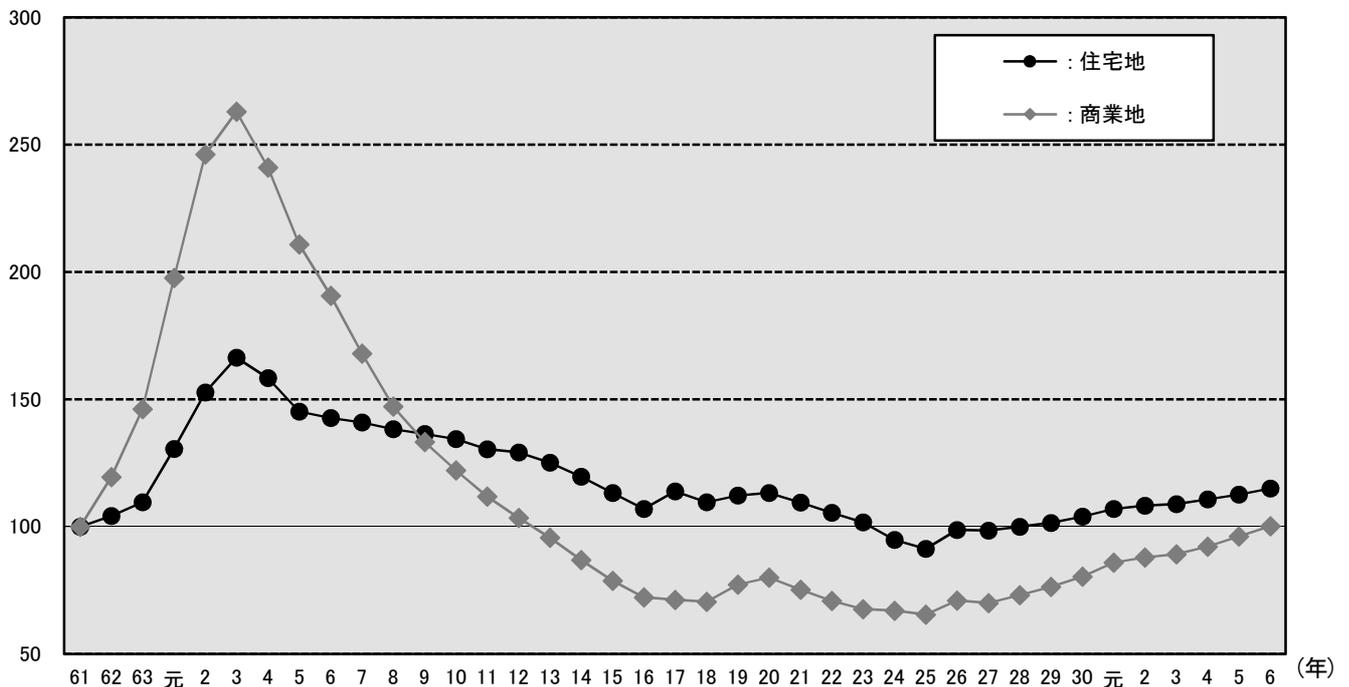
用途区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
住宅地	52,700	54,900	57,800	68,800	80,500	87,700	83,500	76,500	75,200	74,300	72,900	71,900	70,900	68,700
宅地見込地	21,800	22,400	23,000	24,000	27,500	29,300	28,200	28,300	28,500	28,700	28,900	28,900	29,000	28,800
商業地	237,700	284,300	347,600	469,900	585,500	625,200	573,100	501,200	453,400	399,500	350,000	316,900	290,600	266,100
準工業地	118,600	122,500	129,100	153,300	189,400	204,200	195,500	177,600	172,300	165,200	157,300	152,800	148,300	143,200
工業地	40,900	48,300	50,700	57,900	66,000	68,900	66,600	64,700	65,000	63,300	59,800	57,300	55,900	39,800
調整区内宅地	30,000	30,600	31,600	33,900	36,000	38,100	38,300	42,900	42,900	43,300	43,200	43,300	44,100	43,400

用途区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
住宅地	68,100	66,000	63,100	59,700	56,400	60,000	57,800	59,200	59,700	57,700	55,600	53,600	50,000
宅地見込地	28,700	28,500	23,500	23,000	22,000	21,000	20,000	19,500	19,200	18,700	18,500	18,300	18,100
商業地	246,100	227,400	206,800	187,300	171,800	169,400	167,700	183,700	190,500	179,000	168,600	160,600	159,300
準工業地	135,300	130,000	123,200	115,400	107,100	99,800	95,800	94,500	92,000	89,100	86,200	83,600	83,600
工業地	39,300	38,100	36,600	34,200	29,700	28,300	27,300	26,400	25,600	24,600	23,700	24,100	23,200
調整区内宅地	42,800	42,600	42,000	40,400	39,000	35,900	34,400	32,500	31,500	30,300	28,900	27,900	25,700

用途区分	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
住宅地	48,100	52,000	51,900	52,700	53,500	54,800	56,400	57,000	57,400	58,400	59,400	60,600
宅地見込地	18,000	17,800	17,000	16,200	16,100	16,000	15,800	15,400	15,000	14,700	14,500	14,300
商業地	155,600	174,500	167,300	174,000	181,500	191,400	204,300	209,200	212,000	219,200	228,600	238,500
工業地	40,500	38,200	38,100	37,900	38,400	39,300	40,500	41,300	42,100	43,100	44,100	45,200

※ 平成25年地価調査より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止。

第2図 住宅地と商業地の平均価格(昭和61年=100)の指数



(1) 住宅地

ア 変動率

上昇率の高い市区町と基準地は、第5表、第6表のとおりである。

また、下落率の高い市区町と基準地は、第7表、第8表のとおりである。

第5表 市区町別上昇率順位表(住宅地)

順位	市区町名	6年平均 変動率(%)	6年平均価格 (円/㎡)	継続基準地数	【参考】5年平均 変動率(%)
1	府中町	4.5	175,200	5	3.3
2	中区	4.3	299,800	4	3.6
3	南区	3.4	227,300	7	2.8
4	西区	2.7	175,200	10	2.7
5	安佐南区	2.1	84,700	16	1.3

第6表 基準地別上昇率順位表(住宅地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	6年 変動率(%)	6年 価格(円/㎡)	【参考】5年 価格(円/㎡)
1	中 -4	白島中町8番3外 「白島中町8-8」	7.0	505,000	472,000
2	安芸府中 -1	鶴江2丁目618番4 「鶴江2-9-8」	5.4	195,000	185,000
3	佐伯 -7	千同1丁目1056番4 「千同1-19-20」	5.2	121,000	115,000
4	安芸府中 -4	浜田2丁目6130番2 「浜田2-13-4」	5.2	182,000	173,000
5	安佐南 -8	伴南1丁目8001番59 「伴南1-9-20」	5.1	104,000	99,000

第7表 市区町別下落率順位表(住宅地)

順位	市区町名	6年平均 変動率(%)	6年平均価格 (円/㎡)	継続基準地数	【参考】5年 平均変動率(%)
1	江田島市	▲3.9	14,800	5	▲3.8
2	大崎上島町	▲2.7	12,200	4	▲2.4
3	世羅町	▲2.2	4,200	3	▲2.4
4	府中市	▲2.0	19,800	6	▲1.8
5	呉市	▲1.7	43,500	28	▲1.7

第8表 基準地別下落率順位表(住宅地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	6年 変動率(%)	6年 価格(円/㎡)	【参考】5年 価格(円/㎡)
1	尾道 - 6	瀬戸田町宮原字前田625番2外	▲4.8	7,900	8,300
2	江田島 - 5	沖美町高祖字宝原109番11	▲4.7	14,100	14,800
3	佐伯 - 2	杉並台13番12	▲4.7	12,200	12,800
4	呉 - 24	下蒲刈町下島字大地蔵3298番	▲4.3	13,500	14,100
5	呉 - 2	音戸町早瀬1丁目5277番34 「音戸町早瀬1-10-12」	▲4.2	18,300	19,100

イ 価格水準

価格水準の高い市区町と基準地は第9表、第10表のとおりである。

第9表 市区町別価格高順位表(住宅地)

順位	市区町名	6年 平均価格(円/㎡)	【参考】5年 平均価格(円/㎡)	6年 平均変動率(%)
1	中区	299,800	285,800	4.3
2	南区	227,300	219,400	3.4
3	府中町	175,200	167,600	4.5
4	西区	175,200	170,200	2.7
5	東区	134,500	131,600	1.4

第10表 基準地別価格高順位表(住宅地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	6年 価格(円/㎡)	【参考】5年 価格(円/㎡)	6年 変動率(%)
1	中 -4	白島中町8番3外 「白島中町8-8」	505,000	472,000	7.0
2	南 -2	段原3丁目8番3 「段原3-8-19」	366,000	352,000	4.0
3	東 -1	牛田本町5丁目1460番1 「牛田本町5-3-28」	328,000	318,000	3.1
4	南 -1	翠3丁目1448番4 「翠3-9-18」	296,000	288,000	2.8
5	中 -1	舟入幸町13番26 「舟入幸町13-28」	291,000	279,000	4.3

【参考】 6年地価公示の最高価格(住宅地)

広島中-15 1,590,000円/㎡

中町9番2「中町9-5」

(2) 商業地

ア 変動率

上昇率の高い市区町と基準地は、第11表、第12表のとおりである。

また、下落率の高い市区町と基準地は、第13表、第14表のとおりである。

第11表 市区町別上昇率順位表(商業地)

順位	市区町名	6年平均 変動率(%)	6年平均 価格(円/㎡)	継続基準地数	【参考】5年 平均変動率(%)
1	安佐南区	5.3	217,500	4	6.3
2	府中町	5.0	256,000	2	3.9
3	中区	4.9	1,337,300	8	5.3
4	西区	4.8	339,500	8	5.2
5	福山市	4.7	128,800	16	3.4

第12表 基準地別上昇率順位表(商業地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	6年 変動率(%)	6年 価格(円/㎡)	【参考】5年 価格(円/㎡)
1	南 5-6	京橋町1番2 (TATSUMI広島駅前ビル) 「京橋町1-3」	10.8	1,640,000	1,480,000
2	中 5-1	幟町14番8外 (Orico広島ビル) 「幟町14-8」	8.1	2,530,000	2,340,000
3	南 5-1	西荒神町163番 (アークホテル広島駅南) 「西荒神町1-45」	7.9	780,000	723,000
4	西 5-8	己斐本町1丁目6番11外 (出田ビル) 「己斐本町1-6-14」	6.7	320,000	300,000
5	福山 5-10	東桜町20番 (空き店舗) 「東桜町3-3」	6.5	427,000	401,000

第13表 市区町別下落率順位表(商業地)

順位	市区町名	6年平均 変動率(%)	6年平均価格 (円/㎡)	継続基準地数	【参考】5年 平均変動率(%)
1	江田島市	▲4.6	34,300	2	▲4.5
2	世羅町	▲3.7	11,600	2	▲3.7
3	府中市	▲3.5	41,100	1	▲2.2
4	安芸高田市	▲3.3	23,400	2	▲3.1
4	神石高原町	▲3.3	14,500	1	▲3.2

第14表 基準地別下落率順位表(商業地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	6年 変動率(%)	6年 価格(円/㎡)	【参考】5年 価格(円/㎡)
1	江田島 5-1	能美町中町字黒張4868番1外	▲4.7	26,300	27,600
2	江田島 5-2	大柿町飛渡瀬字大新開289番1	▲4.5	42,200	44,200
3	世羅 5-1	大字東神崎字大田368番15	▲3.9	17,100	17,800
4	呉 5-3	下蒲刈町三之瀬字南町273番2外	▲3.9	24,500	25,500
5	安芸高田 5-1	向原町坂字梨之木174番1外	▲3.8	22,800	23,700

イ 価格水準

価格水準の高い市区町と基準地は、第15表、第16表のとおりである。

第15表 市区町別価格高順位表(商業地)

順位	市区町名	6年 平均価格(円/㎡)	【参考】5年 平均価格(円/㎡)	6年 平均変動率(%)
1	中区	1,337,300	1,272,000	4.9
2	東区	591,500	573,800	3.1
3	南区	553,100	516,400	4.6
4	西区	339,500	324,100	4.8
5	府中町	256,000	244,000	5.0

第16表 基準地別価格高順位表(商業地)

順位	基準地番号	所在及び地番 「住居表示」	6年 価格(円/㎡)	【参考】5年 価格(円/㎡)	6年 変動率(%)
1	中 5-4	本通5番8外(金正堂ビル) 「本通5-9」	3,380,000	3,280,000	3.0
2	中 5-1	幟町14番8外(Orico広島ビル) 「幟町14-8」	2,530,000	2,340,000	8.1
3	中 5-6	三川町2番3外(アイエヌジービル) 「三川町2-3」	2,210,000	2,090,000	5.7
4	南 5-6	京橋町1番2(TATSUMI広島駅前ビル) 「京橋町1-3」	1,640,000	1,480,000	10.8
5	東 5-2	若草町1085番(加藤ビル) 「若草町10-11」	930,000	910,000	2.2

【参考】 6年地価公示の最高価格(商業地)

広島中5-1 3,890,000円/㎡

八丁堀15番6外「八丁堀15-8」 三菱UFJ信託銀行広島ビル

3 林地価格の概要

平均価格と平均変動率の推移は第17表のとおりである。

また、地域の特性により分類すると第18表のとおりである。

第17表 林地の平均価格及び平均変動率

(単位：円/10a, %)

61	62	63	元	2	3	4	5
236,000	236,600	225,200	226,300	256,500	260,700	262,000	262,200
0.4	0.1	0.5	0.9	1.8	1.6	0.3	0.1

6	7	8	9	10	11	12	13
263,400	263,500	264,100	264,300	264,300	264,300	263,800	261,300
0.3	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	▲0.1	▲0.7

14	15	16	17	18	19	20	21
253,800	247,700	240,500	217,100	208,700	232,300	224,500	214,200
▲1.8	▲1.9	▲2.6	▲2.4	▲2.7	▲2.9	▲2.5	▲3.7

22	23	24	25	26	27	28	29
200,900	191,000	177,900	199,800	192,500	187,300	184,500	182,000
▲4.2	▲4.1	▲4.7	▲4.5	▲3.3	▲2.5	▲1.2	▲1.1

30	元	2	3	4	5	6
179,300	177,000	174,700	174,700	174,700	174,700	174,700
▲1.4	▲1.1	▲1.2	0.0	0.0	0.0	0.0

第18表 林地の類型別平均価格及び平均変動率

種 類 別	地 点 数	平均価格(円/10a)	平均変動率(%)
都市近郊林地	1(1)	420,000	±0.0
農 村 林 地	1(1)	189,000	±0.0
林業本場林地	1(1)	27,000	±0.0
山村奥地林地	1(1)	62,900	±0.0
平 均(計)	4(4)	174,700	±0.0

※注 ()内は、継続基準地数である。

参 考 資 料

1	用途別基準地数の推移	— 5 3
2	市区町基準地設定一覧表	— 5 4
3	「用途」別平均価格・平均変動率表(全地域)	— 5 5
4	地価調査関係法令	— 5 7
	(参考) 地価公示価格の用途別平均変動率の推移	— 5 8
	(参考) 公的土地評価の概要と種類	— 5 9

1 用途別基準地数の推移

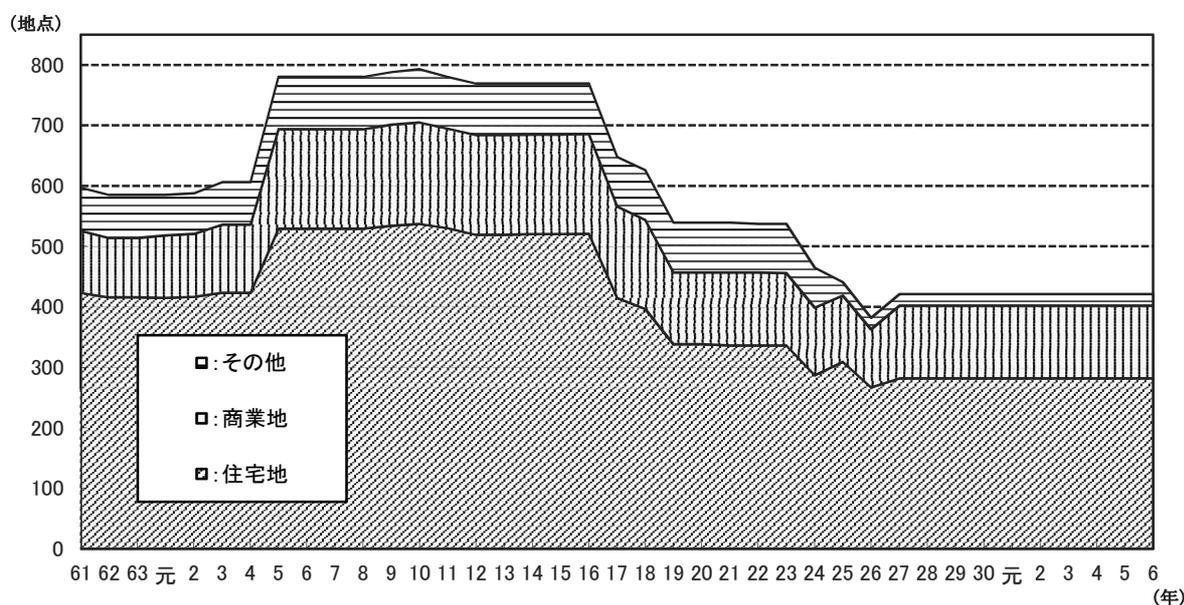
(地点)

区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
宅地	住宅地	423	416	416	415	417	423	423	529	529	529	529	534	537	530(520)	519(515)	519(510)
	宅地見込地	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2(2)	2(2)	2(2)
	商業地	103	98	98	103	104	113	113	165	165	165	165	167	168	165(155)	165(160)	165(167)
	準工業地	18	18	18	18	18	18	18	22	22	22	22	22	22	21(19)	21(20)	21(20)
	工業地	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	7(7)	7(7)	7(7)
	調区内宅地	24	24	24	20	20	23	23	35	35	35	35	35	35	35(35)	35(29)	35(35)
計	577	565	565	565	568	586	586	760	760	760	760	768	773	760(738)	749(733)	749(731)	
林地	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20(20)	20(20)	20(20)	
合計	597	585	585	585	588	606	606	780	780	780	780	788	793	780(758)	769(753)	769(751)	

区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
宅地	住宅地	520(515)	520(512)	521(509)	415(410)	397(390)	338(331)	338(331)	336(332)	336(335)	336(334)	287(285)	309(294)
	宅地見込地	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
	商業地	165(153)	165(157)	165(156)	151(146)	147(136)	121(113)	119(114)	121(116)	120(119)	120(116)	112(109)	110(104)
	準工業地	21(20)	21(21)	21(20)	21(18)	21(21)	21(21)	23(21)	23(20)	23(22)	23(22)	19(19)	—
	工業地	7(7)	7(7)	7(6)	7(7)	7(7)	7(7)	7(7)	7(7)	8(7)	8(7)	8(8)	17(17)
	調区内宅地	35(35)	35(32)	34(33)	33(30)	33(33)	31(31)	31(31)	31(31)	31(30)	31(31)	25(25)	—
計	749(741)	749(730)	749(725)	628(612)	606(558)	519(504)	519(505)	519(507)	519(514)	519(511)	452(447)	437(416)	
林地	20(20)	20(19)	20(20)	20(19)	20(20)	20(17)	20(20)	20(20)	18(18)	18(18)	13(13)	4(4)	
合計	769(761)	769(749)	769(745)	648(631)	626(608)	539(525)	539(525)	539(527)	537(532)	537(529)	465(460)	441(420)	

区分	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	
宅地	住宅地	267(266)	282(260)	282(279)	282(281)	282(277)	282(275)	282(281)	282(281)	282(279)	282(280)	282(281)
	宅地見込地	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
	商業地	96(95)	120(95)	120(117)	120(118)	120(120)	120(120)	120(119)	120(116)	120(117)	120(119)	120(117)
	工業地	14(14)	14(14)	14(13)	14(14)	14(14)	14(13)	14(14)	14(14)	14(14)	14(14)	14(14)
	計	378(376)	417(370)	417(410)	417(414)	417(412)	417(409)	417(415)	417(412)	417(411)	417(414)	417(413)
林地	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	
合計	382(380)	421(374)	421(414)	421(418)	421(416)	421(413)	421(419)	421(416)	421(415)	421(418)	421(417)	

(注) 平成11年以降分について、()内は継続基準地数である。
平成25年地価調査より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止。



2 市区町基準地設定一覧表

市区町	宅地及び宅地見込地										林地	計
	線引都市計画区域					非線引都市			都市計画			
	市街化区域				調整区域	計画区域			区域外			
	住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	住宅地	住宅地	商業地	工業地	住宅地	商業地		
中区	4		8									12
東区	8		4									12
南区	7		7									14
西区	10		8									18
安佐南区	14		4		1				1	1		20
安佐北区	9		2	1					3			15
安芸区	7		1		1				2	1		12
佐伯区	8		2						2	1		13
区計	67		36	1	2				8	2		116
呉市	14		8	1	1	5			8	3	1	41
竹原市						2	1					3
三原市	3		3	1		1	1		5	1		15
尾道市	9		6		1	6	3		1		1	27
福山市	31	1	17	4	6				3			62
府中市	4		1	1	1		1		1			9
三次市						1	1	1	7	1	1	12
庄原市						2	2		7			11
大竹市	5		2									7
東広島市	9		5	1	5	4	1		4	1		30
廿日市市	9		2	1	1	4	2		1	1		21
安芸高田市								1	7	2		10
江田島市						2	1		3	1		7
市計	84	1	44	9	15	27	13	2	47	10	3	255
政令含市計	151	1	80	10	17	27	13	2	55	12	3	371
府中町	5		2									7
海田町	3		2	1								6
熊野町	3		1		1							5
坂町	2		1	1								4
安芸太田町									3	2		5
北広島町									4	2	1	7
大崎上島町									4	2		6
世羅町							1		3	1		5
神石高原町									4	1		5
町計	13		6	2	1		1		18	8	1	50
合計	164	1	86	12	18	27	14	2	73	20	4	421

3 「用途」別平均価格・平均変動率表 (全地域)

市区町名	住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途	林地
中区	4.3 299,800 4 4		4.9 1,337,300 8 8		4.7 991,400 12 12	
東区	1.4 134,500 8 8		3.1 591,500 4 4		2.0 286,800 12 12	
南区	3.4 227,300 7 7		4.6 553,100 7 7		4.0 390,200 14 14	
西区	2.7 175,200 10 10		4.8 339,500 8 8		3.6 248,200 18 18	
安佐南区	2.1 84,700 16 16		5.3 217,500 4 4		2.7 111,300 20 20	
安佐北区	0.3 43,900 12 12		1.3 118,100 2 2	1.5 33,500 1 1	0.5 53,100 15 15	
安芸区	0.0 56,700 10 10		-1.2 49,600 2 2		-0.2 55,500 12 12	
佐伯区	1.2 86,600 10 10		0.5 97,000 3 3		1.1 89,000 13 13	
区計	1.7 116,000 77 77		3.8 556,500 38 38	1.5 33,500 1 1	2.4 259,600 116 116	
呉市	-1.7 43,500 28 28		-0.7 128,000 11 11	0.4 28,600 1 1	-1.4 66,400 40 40	0.0 420,000 1 1
竹原市	-1.6 27,200 2 2		-1.2 56,000 1 1		-1.4 36,800 3 3	
三原市	-1.6 28,700 9 9		-1.3 61,300 5 5	-0.8 26,200 1 1	-1.5 39,400 15 15	
尾道市	-0.8 37,600 17 17		-0.3 64,500 9 9		-0.6 46,900 26 26	0.0 189,000 1 1
福山市	1.0 46,200 40 40	-1.4 14,300 1 1	4.7 128,800 17 16	2.0 44,000 4 4	2.0 68,200 62 61	
府中市	-2.0 19,800 6 6		-3.5 41,100 2 1	-0.3 29,900 1 1	-1.9 25,700 9 8	
三次市	-1.2 6,400 8 8		-1.4 25,200 2 2	0.0 13,300 1 1	-1.1 10,400 11 11	0.0 62,900 1 1
庄原市	-1.2 4,200 9 9		-3.0 41,600 2 2		-1.5 11,000 11 11	
大竹市	1.7 51,800 5 5		0.1 68,900 2 1		1.4 56,700 7 6	

上段：平均変動率

中段：平均価格（円／㎡，林地は円／10a）（10の位を四捨五入）

下段：地点数（左：総地点 右：継続地点）

「用途」別平均価格・平均変動率表 (全地域)

市区町名	住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途	林地
東広島市	-0.1 36,700 22 22		0.7 106,400 7 7	3.1 33,000 1 1	0.2 52,800 30 30	
廿日市市	1.4 75,700 15 15		1.1 99,500 5 5	6.1 91,800 1 1	1.5 82,100 21 21	
安芸高田市	-1.2 7,700 7 6		-3.3 23,400 2 2	0.0 5,800 1 1	-1.5 10,700 10 9	
江田島市	-3.9 14,800 5 5		-4.6 34,300 2 2		-4.1 20,300 7 7	
市計	-0.4 37,900 173 172	-1.4 14,300 1 1	0.6 93,300 67 64	1.5 36,800 11 11	-0.1 52,500 252 248	0.0 224,000 3 3
政令含市計	0.2 62,000 250 249	-1.4 14,300 1 1	1.8 260,900 105 102	1.5 36,500 12 12	0.7 117,800 368 364	0.0 224,000 3 3
府中町	4.5 175,200 5 5		5.0 256,000 2 2		4.6 198,300 7 7	
海田町	2.0 115,200 3 3		2.4 196,500 2 2	2.9 106,000 1 1	2.3 140,800 6 6	
熊野町	-0.1 28,800 4 4		0.9 56,500 1 1		0.1 34,400 5 5	
坂町	-0.6 76,900 2 2		0.7 140,000 1 1	3.1 89,200 1 1	0.7 95,700 4 4	
安芸太田町	-0.6 8,300 3 3		-1.4 14,700 2 2		-0.9 10,800 5 5	
北広島町	-0.9 5,200 4 4		-2.0 8,800 2 2		-1.3 6,400 6 6	0.0 27,000 1 1
大崎上島町	-2.7 12,200 4 4		-2.6 20,300 2 2		-2.7 14,900 6 6	
世羅町	-2.2 4,200 3 3		-3.7 11,600 2 2		-2.8 7,100 5 5	
神石高原町	-1.5 3,300 4 4		-3.3 14,500 1 1		-1.9 5,600 5 5	
町計	-0.1 50,300 32 32		-0.4 81,800 15 15	3.0 97,600 2 2	0.0 61,900 49 49	0.0 27,000 1 1
合計	0.2 60,600 282 281	-1.4 14,300 1 1	1.5 238,500 120 117	1.7 45,200 14 14	0.6 111,200 417 413	0.0 174,700 4 4

上段：平均変動率

中段：平均価格（円／㎡，林地は円／10a）（10の位を四捨五入）

下段：地点数（左：総地点 右：継続地点）

4 地価調査関係法令

◎ 国土利用計画法施行令(昭和49年12月20日政令第387号)抜すい

(基準地の標準価格)

- 第9条 都道府県知事は、自然的及び社会的条件からみて類似の利用価値を有すると認められる地域(法第12条第1項の規定により指定された規制区域を除く。)において、土地の利用状況、環境等が通常と認められる画地を選定し、その選定された画地について、毎年1回、1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、その結果を審査し、必要な調整を行って、国土交通省令で定める一定の基準日における当該画地の単位面積当たりの標準価格を判定するものとする。
- 2 前項の標準価格は、土地について、自由な取引が行われるとした場合におけるその取引(農地又は採草放牧地の取引(農地及び採草放牧地以外のものとするための取引を除く。))を除く。)において通常成立すると認められる価格(当該土地に建物その他の定着物が存する場合又は当該土地に関して当該土地の使用及び収益を目的とする権利が存する場合には、これらの定着物又は権利が存しないものとして通常成立すると認められる価格)とする。
- 3 都道府県知事は、第1項の規定により標準価格を判定するに当たっては、その標準価格に係る基準地が地価公示法第2条第1項に規定する公示区域内に所在する土地(森林の土地を除く。)であるときは、公示価格を規準とし、その標準価格に係る基準地が当該公示区域内に所在する森林の土地であり又は当該公示区域外に所在するときは、近傍類地の取引価格から算定される推定の価格、近傍類地の地代等から算定される推定の価格及び同等の効用を有する土地の造成に要する推定の費用の額を勘案して行うものとする。
- 4 都道府県知事は、前項の推定の価格又は推定の費用の額を求めるには、次に掲げるところによるほか、国土交通省令で定めるところにより行うものとする。
- (1) 近傍類地の取引価格又は地代等が投機的取引、当該土地を特別な用途に供するための取引その他の特別な事情を反映して形成されていると認められるときは、その事情を除去するための補正を行うものとする。
- (2) 近傍類地の取引価格又は地代等が標準価格を判定する基準日前のものであり、かつ、その基準日までの間に土地の価格に変動があると認められるときは、その変動に応じ社会的経済的事実を勘案して修正するものとする。
- 5 都道府県知事は、第1項の規定により標準価格を判定したときは、基準地の所在、基準地の単位面積当たりの価格、価格判定の基準日その他必要と認める事項の周知に努めるものとする。

◎ 国土利用計画法施行規則(昭和49年12月21日総理府令第72号)抜すい

(基準日)

- 第14条 令第9条第1項の国土交通省令で定める一定の基準日は、7月1日(都道府県知事が指定する基準地にあつては、規制区域の指定の公告の日の属する年に限り、当該公告の日)とする。

(参考) 地価公示価格の用途別平均変動率の推移

(%)

区分	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
広島県	住宅地	2.7	2.3	2.7	6.1	13.6	13.6	▲1.0	▲3.9	▲2.9	▲1.3	▲1.6	▲1.6	▲1.7	▲2.0
	宅地見込地	2.6	1.8	1.0	4.6	9.3	14.5	0.9	0.0	▲1.1	▲1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	商業地	3.8	5.2	11.5	13.1	19.6	15.8	▲2.0	▲7.8	▲7.6	▲7.1	▲7.7	▲7.1	▲6.0	▲6.0
	準工業地	2.8	2.4	3.1	7.1	13.5	16.0	0.3	▲3.2	▲3.1	▲1.7	▲2.5	▲2.1	▲2.0	▲2.3
	工業地	1.4	1.4	2.7	5.2	7.4	9.2	2.2	▲0.6	▲3.1	▲2.1	▲2.7	▲1.9	▲1.5	▲1.6
	調区内宅地	1.9	1.5	1.8	2.4	5.5	7.3	0.1	▲1.3	▲0.6	▲0.2	▲0.2	0.1	0.0	▲0.1
全国	住宅地	2.2	7.6	25.0	7.9	17.0	10.7	▲5.6	▲8.7	▲4.7	▲1.6	▲2.6	▲1.6	▲1.4	▲3.8
	商業地	5.1	13.4	21.9	10.3	16.7	12.9	▲4.0	▲11.4	▲11.3	▲10.0	▲9.8	▲7.8	▲6.1	▲8.1

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
広島県	住宅地	▲2.1	▲2.6	▲3.2	▲4.9	▲6.2	▲5.7	▲4.4	▲2.5	▲1.7	▲2.5	▲3.6	▲3.1	▲3.1
	宅地見込地	0.0	0.0	▲0.8	▲2.8	▲4.0	▲4.2	▲6.3	▲9.6	▲7.0	▲9.1	▲7.2	▲8.3	▲8.3
	商業地	▲5.8	▲6.5	▲7.3	▲8.4	▲9.0	▲7.2	▲4.6	▲1.6	▲0.5	▲2.7	▲4.7	▲4.0	▲4.0
	準工業地	▲2.6	▲3.6	▲4.2	▲5.5	▲7.6	▲7.0	▲5.1	▲3.0	▲1.7	▲2.3	▲3.7	▲3.8	▲3.8
	工業地	▲1.9	▲3.3	▲4.4	▲6.1	▲7.7	▲6.2	▲4.4	▲1.3	▲0.4	▲1.2	▲2.9	▲2.7	▲2.7
	調区内宅地	▲0.2	▲0.6	▲0.9	▲2.0	▲3.5	▲3.8	▲3.5	▲2.9	▲2.4	▲2.8	▲3.4	▲3.7	▲3.7
全国	住宅地	▲4.1	▲4.2	▲5.2	▲5.8	▲5.7	▲4.6	▲2.7	0.1	1.3	▲3.2	▲4.2	▲2.3	▲2.3
	商業地	▲8.0	▲7.5	▲8.3	▲8.0	▲7.4	▲5.6	▲2.7	2.3	3.8	▲4.7	▲6.1	▲3.1	▲3.1

区分	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	
広島県	住宅地	▲2.6	▲1.9	▲1.2	▲0.3	0.2	0.6	0.9	1.3	▲0.4	0.2	0.6	1.0
	宅地見込地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	商業地	▲3.2	▲1.8	▲0.5	0.8	1.5	2.0	2.7	3.9	▲0.9	0.8	1.7	2.4
	工業地	▲2.7	▲2.2	▲1.4	▲0.1	0.2	1.3	1.6	2.2	0.3	1.1	1.5	1.7
全国	住宅地	▲1.6	▲0.6	▲0.4	▲0.2	0.0	0.3	0.6	0.8	▲0.4	0.5	1.4	2.0
	商業地	▲2.1	▲0.5	0.0	0.9	1.4	1.9	2.8	3.1	▲0.8	0.4	1.8	3.1

(注) 地価公示法に基づき毎年1月1日を基準日として調査。

平成25年地価公示より、用途区分の準工業地、調整区域内宅地を廃止、宅地見込地は、標準地なし。

(参考) 公的土地評価の概要と種類

区分	地価公示	地価調査	相続税評価	固定資産税評価
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省土地鑑定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県知事 	<ul style="list-style-type: none"> 国税局長 	<ul style="list-style-type: none"> 市町長
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 一般の土地取引の指標 公共事業の用地補償額の算定基準 	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用計画法による土地取引の規制の適正かつ円滑な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 相続税、贈与税評価のため 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税評価のため
調査対象地	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域＋区域外公示区域 14市6町 (R6.1.1現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域 14市9町 (R6.7.1現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域 (私有地全部) 	<ul style="list-style-type: none"> 当該市町内に所在の土地 (私有地全部)
調査地点数	<ul style="list-style-type: none"> 地価公示地点(標準地) 令和5年 639地点 令和6年 639地点 〔全国 令和4年～26,000地点 令和5年～26,000地点 令和6年～26,000地点〕 	<ul style="list-style-type: none"> 地価調査地点(標準地) 令和5年 421地点 令和6年 421地点 〔全国 令和3年～21,443地点 令和4年～21,444地点 令和5年～21,381地点〕 	<ul style="list-style-type: none"> 路線価(標準宅地の継続地点) 令和5年 県内7,401地点 令和6年 県内7,218地点 	<ul style="list-style-type: none"> 基準地 県内23か所 (市町ごとに各1地点) 【区分：宅地、田、畑、山林】 ・標準地 県内31,854地点(R5) (うち宅地12,699地点)
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> 標準地について、不動産鑑定士(2名)の鑑定評価を求め、正常な価格を判定 (比準価格、収益価格、積算価格を試算し、調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 標準地について、不動産鑑定士(1名)の鑑定評価を求め、正常な価格を判定 (比準価格、収益価格、積算価格を試算し、調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化的形態地域 路線価方式 固定資産税評価額倍率方式 その他の宅地 適正な時価を評価 (地価公示価格の8割を目的) 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化的形態地域 路線価方式 標準地比準方式 その他の土地 適正な時価を評価 (地価公示価格の7割を目的)
価格基準日(公表の時期)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1月1日 毎年評価 (毎年3月下旬。 令和6年は3月27日) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年7月1日 毎年評価 (毎年9月下旬。 令和6年は9月18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1月1日 毎年評価 (平成20年以降7月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月1日 3年に1回評価
根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> 地価公示法 	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用計画法施行令 	<ul style="list-style-type: none"> 相続税法 	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法
備考	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年から開始 (広島県分は昭和47年から) 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和50年から開始 	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年分から評定基準日を変更 (7月1日→1月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> 賦課期日 毎年1月1日 価格基準日以降に著しい下落の場合、評価額の時点修正を行う

(参考)

最高価格地点	<ul style="list-style-type: none"> 6.1.1 389万円/m² 三菱UFJ信託銀行広島ビル (相生通り：八丁堀) 	<ul style="list-style-type: none"> 6.7.1 338万円/m² 金正堂ビル (本通り) 	<ul style="list-style-type: none"> 6.1.1 35.7万円/m² 相生通り(福屋八丁堀本店前) (地価公示への割戻額 44.6万円/m²)
--------	--	---	--